

| 新   | 旧  |
|---|--|
| <p data-bbox="300 248 931 280">店頭デリバティブ取引説明書 (DMM CFD-Index)</p> <p data-bbox="147 344 1102 520"><b>お客様が当社と</b>店頭デリバティブ取引（以下、DMM CFD-Index 取引と<br/>います。）を行われるに当たっては、本説明書を十分にお読み頂き、その内<br/>容をご理解頂いたうえで、取引口座開設をお申込み頂きますようお願い申し<br/>上げます。</p> <p data-bbox="165 536 300 568">（以下省略）</p> <p data-bbox="300 632 949 663">DMM CFD-Index 取引のリスク等重要事項について</p> <p data-bbox="147 727 1102 903">DMM CFD-Index 取引は、その取引の仕組みやリスクが取引所において行わ<br/>れる取引所取引とは異なるため、その取引にあたっては本説明書および約款<br/>等を十分に読み、それら内容をご理解頂き、かつ、承諾頂く必要がございま<br/>す。</p> <p data-bbox="147 967 1102 1198">1. DMM CFD-Index 取引は、取引対象である銘柄の価格の変動により損失<br/>が生ずることがあります。取引金額がその取引についてお客様が預託すべき<br/>証拠金の額に比して大きいため、<u>預託証拠金金額に対して大きな利益が期待<br/>できる半面、大きな損失を被る場合があります。また、その損失の額は、預<br/>託証拠金の額に限定されず、預託証拠金の額を上回ることがあります。</u></p> <p data-bbox="147 1262 1102 1390">2. 相場状況の急変や経済指標の発表等により、<u>買付価格 (アスク) と売付<br/>価格 (ビッド) のスプレッド幅の拡大やスリッページの発生等、お客様の意<br/>図した取引が行えない</u>可能性があります。</p> | <p data-bbox="1276 248 1908 280">店頭デリバティブ取引説明書 (DMM CFD-Index)</p> <p data-bbox="1128 344 2083 472">店頭デリバティブ取引（以下、DMM CFD-Index 取引といたします。）を行わ<br/>れるに当たっては、本説明書を十分にお読み頂き、その内容をご理解頂いた<br/>うえで、取引口座開設をお申込み頂きますようお願い申し上げます。</p> <p data-bbox="1151 536 1285 568">（以下省略）</p> <p data-bbox="1276 632 1926 663">DMM CFD-Index 取引のリスク等重要事項について</p> <p data-bbox="1128 727 2083 903">DMM CFD-Index 取引は、その取引の仕組みやリスクが取引所において行<br/>われる取引所取引とは異なるため、その取引にあたっては本説明書および約<br/>款等を十分に読み、それら内容をご理解頂き、かつ承諾頂く必要がございま<br/>す。</p> <p data-bbox="1128 967 2083 1150">1. DMM CFD-Index 取引は、取引対象である銘柄の価格の変動により損<br/>失が生ずることがあります。取引金額がその取引についてお客様が預託すべ<br/>き証拠金の額に比して大きいため、その損失の額が<u>証拠金の額を上回る</u>こと<br/>があります。</p> <p data-bbox="1128 1262 2083 1342">2. 相場状況の急変や経済指標の発表等により、<u>ビッド価格とアスク価格の<br/>スプレッド幅が広がったり、意図した取引ができない</u>可能性があります。</p> |

|  |  |
|--|--|
| <p>3. <u>当社取引システム、又は、当社取引システムとお客様のパソコン等を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、約定、確認、取消等が行えない可能性があり、損失が生ずるおそれがあります。また、その損失の額は、預託証拠金の額に限定されず、預託証拠金の額を上回るおそれもあります。</u></p> <p>(4. ~ 5. 省略)</p> <p>6. <u>お客様が行う DMM CFD-Index 取引は、当社とお客様との相対取引となります。当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、当社の判断によりカバー取引を次の業者と行っています。</u></p> <p>FXCMジャパン 証券株式会社      金融商品取引業：日本国金融庁<br/> <u>SAXO BANK A/S</u>                      <u>銀行業：デンマーク金融監督局</u></p> <p><u>※なお、かかるカバー取引については、当社がカバー取引先と行う取引であり、カバー取引先とお客様の間には一切の契約関係はなく、お客様がカバー取引先に対し直接請求権を持つことはありません。また、カバー取引先が直接お客様からのご質問、ご照会に応じることもありません。</u></p> <p>7. <u>当社では、お客様からお預かりした証拠金の全額を、日証金信託銀行株式会社に金銭信託により、当社の自己の資金とは区分して管理を行っています。これは当社倒産リスクからお客様の資金の保全を図るためのものです。</u></p> <p>(8.省略)</p> <p>■ <u>金融商品取引業者の商号、登録番号、所在地、連絡先並びに商品先物取</u></p> | <p>3. 取引システム又は<u>金融商品取引業者及び顧客を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、執行、確認、取消しなど</u>が行えない可能性があります。</p> <p>(4. ~ 5. 省略)</p> <p>6. 当社は、<u>お客様の相手方となって取引を成立させます。(相対取引)</u> お客様との取引から生じるリスクの減少を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。</p> <p><u>IGマーケット証券株式会社</u>                      <u>金融商品取引業：日本国金融庁</u><br/> FXCMジャパン 証券株式会社                      金融商品取引業：日本国金融庁</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>7. お客様からお預かりした証拠金は、日証金信託銀行株式会社に金銭信託により、当社の自己の資金とは区分して管理を行っています。</p> <p>(8.省略)</p> <p><u>(追記)</u></p> |
|--|--|

|  |   |
|--|---|
| <p><u>引業の商号及び所在地</u><br/> <u>株式会社 DMM.com 証券</u><br/> <u>金融商品取引業 関東財務局長（金商）第 1629 号</u><br/> <u>商品先物取引業</u><br/> <u>【本社】</u><br/> <u>〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-16-11 日本橋セントラルスクエア 2 階</u><br/> <u>フリーダイヤル 0120-961-522</u></p> <p>■ <u>加入する協会</u><br/> <u>日本証券業協会（協会員番号 1105）</u><br/> <u>一般社団法人金融先物取引業協会（協会員番号 1145）</u><br/> <u>日本投資者保護基金</u><br/> <u>日本商品先物取引協会</u></p> <p>DMM CFD-Index 取引のリスクについて</p> <p>(はしがき省略)</p> <p>○価格変動リスク<br/> マーケットでは、常に価格が変動しています <u>(土日・一部の休日を除く)</u>。<br/> 価格の変動は各国の経済、社会情勢等により変動します。また、取引時間中<br/> <u>での急激な変動や、前日のクローズレートと翌日のオープンレートが乖離する</u><br/> <u>場合等</u>があります。価格の変動がお客様の予想と一致しなかった場合には、<br/> 差損が発生します。また、その損失はお客様が当社に預託した<u>証拠金</u>以上になる<br/> <u>可能性</u>があります。</p> | <p>DMM CFD-Index 取引のリスクについて</p> <p>(はしがき省略)</p> <p>○価格変動リスク<br/> マーケットでは、常に価格が変動しております。価格の変動は各国の経済、<br/> 社会情勢等により変動します。また、取引時間中の変動、前日の<u>終値</u>と当日<br/> の<u>始値</u>が乖離する場合、<u>各メンテナンスの開始前と終了後の価格が乖離して</u><br/> <u>いる場合</u>があります。価格の変動がお客様の予想と一致しなかった場合には、<br/> 差損が発生します。また、その損失はお客様が当社に預託した<u>金額</u>以上になる<br/> <u>場合</u>があります。</p> |
|--|---|

(記載箇所移動)

## ○ レバレッジによるリスク

本取引は、レバレッジ効果（てこの作用）により比較的少額の証拠金を差入れることで、証拠金の何倍もの大きな元本金額の DMM CFD-Index 取引が可能となっています。このため、少額の証拠金によりわずかな価格の変動で大きな利益を得ることが可能ですが、反対に、証拠金を超える大きな損失を被る可能性もあります。

(記載箇所移動)

## ○流動性リスク

主要国での祝日や、マーケットクローズ間際・週明けのマーケットオープンにおける取引は、当社の通常の営業時間帯であっても、マーケットの状況によっては、価格の提示が困難になる場合もあります。また、天変地異、戦争、政変、為替管理政策の変更、ストライキ等の特殊な状況下で特定の銘柄のお取引が困難又は不可能となるおそれもあります。こうした状況下では、お取引が一定期間、不可能となる可能性があります。参照市場の流動性が低下した場合、スプレッドを拡大して提供することや意図した取引ができない可能性があり、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる場合があります。

(記載箇所移動)

## ○ レバレッジ効果によるリスク

本取引は、レバレッジ効果（てこの作用）により比較的少額の証拠金を差入れることで、証拠金の何倍もの大きな元本金額の DMM CFD-Index 取引が可能となっています。このため、少額の証拠金によりわずかな価格の変動で大きな利益を得ることが可能ですが、反対に、証拠金を超える大きな損失を被る可能性もあります。

## ○金利変動リスク

金利は、各国の景気や政策などの様々な要因による金利情勢を反映した市場金利の変化に応じて日々変化します。そのため、その時々金利水準によって受取又は支払いの金額が変動し、場合によっては受け払いの方向が逆転する可能性もあります。

|  |   |
|--|---|
| <p><u>(記載箇所移動)</u></p>   | <p>また、これに伴い追加の資金が必要になったり、ロスカットラインが近くなる可能性もあります。</p> <p>○レバレッジ効果によるリスク</p> <p>本取引は、レバレッジ効果（てこの作用）により比較的少額の証拠金を差し入れることで、証拠金の何倍もの大きな元本金額の DMM CFD-Index 取引が可能となっています。このため、少額の証拠金によりわずかな価格の変動で大きな利益を得ることが可能ですが、反対に、証拠金を超える大きな損失を被る可能性もあります。</p>   |
| <p><u>(記載箇所移動)</u></p>   | <p>○スリッページリスク</p> <p>成行注文又は逆指値注文では、価格の変動により取引画面の提示価格よりもお客様に不利な価格で取引が成立することがあります。</p>  |
| <p><u>(記載箇所移動)</u></p>   | <p>○オンライン取引に関するリスク</p> <p>オンライン取引の場合、注文の受付に人手を介さないため、お客様が売買注文の入力を誤った場合、意図した注文が成立しない、或は意図しない注文が成立する可能性があります。また、当社又はお客様の通信機器、通信回線、システム機器等の故障・障害等により、一時的または一定期間に亘って取引ができない可能性、或はお客様の注文が遅延する可能性があります。</p> <p>オンライン取引は、電子認証に用いられるユーザーネーム・パスワード等の情報が、窃盗・盗難により洩れた場合、その情報を第三者が悪用することでお客様に何らかの損失が発生する可能性があります。</p> |
| <p>○追加証拠金制度及びマージンカットにおけるリスク</p> <p>毎営業日の証拠金維持率判定時刻において、証拠金維持率が 100%を下回</p> | <p>○マージンカットにおけるリスク</p> <p>毎営業日<u>ごと</u>の証拠金維持率判定時刻において、証拠金維持率が 100%を下</p>   |

った場合には、お客様の新規未約定注文及び出金予約は、全て取消処理されます。証拠金維持率の判定は、毎営業日終了時点の証拠金維持率をもってメンテナンス中に判定しており、その後のレート変動等によりお客様の証拠金維持率が100%以上となったとしても、追加証拠金の解消とはなりません。お客様は追加証拠金発生判定となったメンテナンス明けの営業日の22時59分までに追加証拠金をお客様の本取引口座に入金する若しくは保有建玉の決済等により追加証拠金を解消しない限り、23時00分をもって全ての未決済ポジションが反対売買により強制決済（マージンカット）されます（マージンカットや他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要す場合があります。また、流動性の低下等により、配信レートの更新が行われない場合は、配信レートの更新が行われるまで約定が遅延することがあります）。追加証拠金の入金期限は、マージンカット執行直前の22時59分までとなります。振込入金の際に振込名義に相違がある場合、クイック入金エラーとなった場合、入金が即座に反映されない場合や、金融機関が休業日である場合など、入金期限までに入金の確認が取れない場合には、全ての未決済ポジションは反対売買により強制決済されます。なお、DMM CFD-Index、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益は合算されません。マージンカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。

○逆指値注文リスク及びロスカットリスク

逆指値注文はお客様の損失を限定する効果があるものと考えられますが、市場レートがお客様のポジションに対し急激にかつ大きく変動した場合や、逆指値注文が出ている状態で営業日をまたぎ、善営業日のクローズレートと翌営業日のオープンレートで乖離がある場合等に、お客様が指定されたレ

回った場合には、お客様の発注済み未約定新規注文及び出金予約は全て取消処理をします。出金予約をされている場合には、その出金予約を取消します。振込人名義相違、クイック入金エラー、銀行休業日等により入金期限までに入金当社で確認できない場合には、当社がお客様に事前に通知することなく、お客様の計算において、当社所定の方法で、当該ポジションを反対売買により強制決済（マージンカット）します。入金期限日の終値と翌営業日の始値が乖離する場合・その他理由がある場合には、大きく乖離して約定することがあり、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる可能性があります。なお、発生した不足金額はお客様が当社へ速やかに入金するものとします。DMM CFD-Index、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益は合算されません。マージンカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。

○ロスカットにおけるリスク

当社のDMM CFD-Index取引では、証拠金維持率が50%を下回った段階で保有している全ての建玉を自動的に決済するロスカットルールを設けておりますが、相場の状況・前日の終値と当日の始値が乖離する場合・各メンテナンスの開始前と終了後の価格が乖離している場合・その他理由がある場合

トよりも不利なレートで約定する可能性 (スリッページの発生) があり、意図していない損失を被ることがあります。また、システムの的に設定されている『ロスカットルール』についても同様に、取引におけるお客様の損失を一定の範囲で防ぐ目的ではありますが、市場レートの急激な変動により預託した証拠金以上の損失を被る可能性があります。なお、逆指値注文及びロスカットは、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先からの配信レートの中から、約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、お客様にとって不利なレートで約定することがあること、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。

#### ○流動性リスク

主要国での祝日や、マーケットクローズ間際・週明けのマーケットオープンにおける取引、あるいは通常の取引時間においても重要な経済指標の発表・要人発言・重要なイベントや市場間の間隙では極端に流動性が低下し、レートの提示やお客様の新規・決済注文取引が困難となり、注文が執行されるまでに思いがけない時間を要する場合や、お客様が指定されたレートよりも不利なレートで約定する可能性 (スリッページの発生)、通貨ペア、注文の数量、売買の区別、注文の種類、注文の有効期限等によってはお取引が不可能となる場合があります、意図していない損失を被ることがあります。また、天変地異、戦争、政変、為替管理政策の変更、大型の債務不履行や倒産等の発生、各種規制等により、お客様のお取引が困難又は不可能となるおそれもあります。参照市場の流動性が低下した場合、スプレッドを拡大して提供することや意図した取引ができない可能性があり、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる場合があります。さらに、銘柄、注文の数量、売買の区別、

には、大きく乖離して約定することがあり、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる可能性があります。なお、発生した不足金額はお客様が当社へ速やかに入金するものとします。また、DMM CFD-Index 取引、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。ロスカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。システム障害等の原因により、予定された通りにロスカット取引の手続きが行われなかった場合、想定以上の損失が発生し、又は預かった証拠金以上の損失が発生するおそれがあり、また、その場合の原因が当社の責に帰すことができない事由については、免責とすることがあります。

#### (記載箇所移動)

#### ○流動性リスク

主要国での祝日や、マーケットクローズ間際・週明けのマーケットオープンにおける取引は、当社の通常の営業時間帯であっても、マーケットの状況によっては、価格の提示が困難になる場合もあります。また、天変地異、戦争、政変、為替管理政策の変更、ストライキ等の特殊な状況下で特定の銘柄のお取引が困難又は不可能となるおそれもあります。こうした状況下では、お取引が一定期間、不可能となる可能性があります。参照市場の流動性が低下した場合、スプレッドを拡大して提供することや意図した取引ができない可能性があり、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる場合があります。

注文の種類、注文の有効期限等によっては、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することや当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。

○金利変動リスク

金利は、各国の景気や政策などの様々な要因による金利情勢を反映した市場金利の変化に応じて日々変化します。そのため、その時々金利水準によって、スワップポイントの受取又は支払いの金額が変動し、場合によっては受け払いの方向が逆転するリスクがあります。また、これに伴い追加の資金が必要になったり、ロスカットラインが近くなったりする可能性もあります。スワップポイントの受払いは、お客様がポジションを決済するまで発生します。

○信用リスク

当社の DMM CFD-Index 取引はお客様と当社の相対取引であり、取引所取引ではありません。このため、当社の信用状況によってはお客様が損失を被る可能性があります。また、当社はお客様からの注文をインターバンク市場にてカバー取引を行っています。このため、カバー先の信用状況等により、お客様が損失を被る可能性、或はカバー先において当社がカバー取引を行えなかった場合には、お客様の取引も不可能になる可能性があります。

○当社 DMM CFD-Index 取引システムの利用に係るリスクについて

当社の DMM CFD-Index 取引システムを利用したお取引には、CFD 取引一般に係るリスクに加え、当社システムをご利用いただいた場合には以下のリスクが存在します。お客様にはお取引を開始される前に当社システム利用

(記載箇所移動)

○金利変動リスク

金利は、各国の景気や政策などの様々な要因による金利情勢を反映した市場金利の変化に応じて日々変化します。そのため、その時々金利水準によって受取又は支払いの金額が変動し、場合によっては受け払いの方向が逆転する可能性もあります。

また、これに伴い追加の資金が必要になったり、ロスカットラインが近くなる可能性もあります。

(新設)

(新設)



に伴うリスクについて、十分にご理解をいただく必要がございます。下記内容を熟読し、リスクについて十分に理解、納得された上で口座開設の手続き及びお取引を行っていただきますようお願いいたします。

(1) 当社の提示レート生成方法について

当社の DMM CFD-Index 取引サービスはお客様と当社の相対取引であり、取引所取引ではありません。当社では、複数のカバー先からの配信レートをもとに当社で生成した独自のレートをお客様に提示しています。そのため、当社が提示するレート（モバイル取引ツールによるレートを含む）は、カバー先や同業他社が提示している為替レートと必ずしも一致するものではなく、市場レートや他社の提示するレート等と大きく乖離することがあります。また、場合によっては、お客様にとって不利なレートで約定することがあること、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。これらの約定は、ロスカット時や逆指値注文時に生じますが、これに限られるものではありません。

(2) スプレッドの原則固定について

当社において、スプレッドを原則固定とするところは、配信レートにおけるスプレッドが原則固定であることを指しますが、実際の取引時のスプレッドを保証するものではなく、主要国の祝日や取引時間の終了前後、経済指標の発表時など、市場環境によってはスプレッドが広がる場合があります。また、お客様の約定の結果による実質的なスプレッドが提示スプレッドと必ずしも合致しない場合があります。

(3) 注文方法の差異による約定レートに係るリスク

ア ストリーミング注文

本取引サービスにおいて、ストリーミング注文は、注文価格、通貨ペア、銘柄、取引数量、売買の区別、取引ツール、スリッページの設定値等によっ

て、ご注文が約定しづらくなる、あるいは約定しない場合があります。また、ストリーミング注文では、スリッページが発生する場合があります。あらかじめスリッページの許容幅を設定することができますが、スリッページを許容しない設定においてスリッページが発生した場合や、許容したスリッページ幅を超えるスリッページが発生した場合等には当該注文は失効します。

#### イ 逆指値注文

本取引サービスにおいて、逆指値注文は損失の拡大を防ぐための注文方法として利用されることが多い注文方法ですが、買い注文の場合はレートのアスクがお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合はレートのビッドがお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新レートで約定します（約定処理に時間を要する場合、当該レートで約定しない場合があります）。従って、逆指値注文はお客様が指定された注文価格での約定を保証するものではなく、相場の状況によっては、お客様が意図しない損失を被る可能性があります、お客様にとって約定価格が注文価格よりも不利な価格となる場合があることに注意が必要です。また、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先からの配信レートの中から約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することがあり、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。この際、実際の約定レートがお客様の注文レートと大きく乖離した水準となり、取引の損失が注文時に想定したものよりも大幅に拡大したり、預託証拠金を上回る損失が発生したりすることがあります。

#### ウ 指値注文

本取引サービスにおいて、指値注文は、市場レートがお客様のポジションに対し急激にかつ大きく変動した場合や、指値注文が出ている状態で営業日

をまたぎ、前営業日のクローズレートと翌営業日のオープンレートで乖離がある場合等においても、原則として注文価格での約定となるため、当社レート履歴に記載のないレートで約定することがあります(週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の指値注文の価格に達していた場合のみ、当該初めて配信する取引レートで約定します)。なお、指値注文は、相場状況または取引方法並びに取引数量等によって、指定の価格に達しても約定しない場合があります。

#### (4) ロスカットに伴うリスク

本取引サービスにおいては、証拠金維持率が 50%以下となった段階で保有している全てのポジションを決済するよう自動的に決済注文が出されますが、かかる注文については、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先からの配信レートの中から約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することや、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。また、証拠金維持率が 50%以下となった時点で、有効なレートが配信されていない場合、有効なレートが配信されるまでロスカット処理に時間を要することや、実際にロスカットが行われた場合に、預託証拠金を上回る損失が発生することがあります。

当社のロスカットは、DMM CFD-Commodity 取引、DMM CFD-Index 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。ロスカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。

#### (5) システムリスク

当社の DMM CFD-Index 取引は、インターネットによる取引であるため、通信回線の状態、プロバイダー環境等によって、本取引システムとお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、約定、確認、

取消等が行えない可能性があります。

また、当社サーバの稼働状況によっては、ご注文が約定しづらくなる場合や約定が遅延する場合あるいはご注文が約定しない場合があります。

#### (6) モバイル (携帯電話) 等取引ツールのご利用に伴うリスク

モバイル等取引ツールは、お取引における補助的役割を果たすものであり、取引方法等に一部制限がございます。

モバイルを利用して取引を行う場合、お客様及び当社の通信機器の故障、通信回線の障害、情報配信の障害、あるいは本取引システムそのものの障害等により、お客様の取引が不可能になる場合や、意図しない価格での約定となる可能性もあります。さらに、お客様の注文指示の当社システムへの遅着・未着により、取引が執行されるまでに思いがけない時間を要する可能性、あるいは注文が発注されない、または無効となる可能性があります。モバイルを利用したサービスは、大量のデータ送受信を行うため、何らかの原因で本取引システムが利用できない場合は一切の注文などの取引・発注行為が行えないリスクがあります。本取引システム上で表示される価格情報が遅れることや、誤った価格が表示される等、本取引システム上の価格情報と市場の実勢価格との間で乖離が発生する可能性があります。

本取引システムを利用する際に用いられるお客様のログイン ID・パスワード等の情報が、窃盗、盗聴などにより漏れた場合、その情報を第三者が悪用することによりお客様に損失が発生する可能性があります。

#### (7) 振込入金に伴うリスク

振込入金の際に、ご登録名と振込名義人名に相違があることが判明した場合には、お客様の取引及び出金を制限させていただくことがあります。また、本取引システムにおける入金処理が完了し、取引をされた場合といえども、

#### (記載箇所移動)

##### ○オンライン取引に関するリスク

オンライン取引の場合、注文の受付に人手を介さないため、お客様が売買注文の入力を誤った場合、意図した注文が成立しない、或は意図しない注文が成立する可能性があります。また、当社又はお客様の通信機器、通信回線、システム機器等の故障・障害等により、一時的または一定期間に亘って取引ができない可能性、或はお客様の注文が遅延する可能性があります。

オンライン取引は、電子認証に用いられるユーザーネーム・パスワード等の情報が、窃盗・盗難により洩れた場合、その情報を第三者が悪用することでお客様に何らかの損失が発生する可能性があります。

原則として当該振込入金の取消を行うこととします。これにより発生するリスクは全てお客様の負担となりますのでご注意ください。

また、クイック入金のご利用に際し、インターネット回線の切断あるいは瞬間的な接続障害や振込手続き完了前にブラウザを「閉じる」ボタンにて閉じてしまった場合などには、クイック入金がエラーとなり、お取引口座にご入金 が即座に反映されない場合があります。これにより発生するリスクは全てお客様負担となりますのでご注意ください。

#### (8) スリッページリスク

お客様がストリーミング注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されている価格と、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該差は、お客様端末と当社システムとの間の通信及び、お客様の注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。なお、スリッページ幅を設定できないクイック決済及び一括決済については、当社がお客様の注文を最初に認識するのは、お客様の注文を当社システムが受け付けたときで、この時点で当社からお客様に向けて配信した価格で注文処理及び約定処理を行うため、受付時点から実際の約定までに要する時間の経過に伴う価格差の発生はありません。お客様が実際にご認識になる価格差は、取引画面上に表示されている価格(参考値)と約定価格の差であり、当社は当該価格差を認識し得ません。この場合においても、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。

また、逆指値注文においても注文価格と約定価格との間に差が生じることがあります。逆指値注文においては、買い注文の場合はレートのアスクがお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合はレートのビッドがお

#### (記載箇所移動)

##### ○スリッページリスク

成行注文又は逆指値注文では、価格の変動により取引画面の提示価格よりもお客様に不利な価格で取引が成立することがあります。

お客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新レートで約定します。従って、お客様の指定した価格と同一のレート配信がない場合は、スリッページが発生することがあります。

○法令規則等の変更によるリスク

当社の DMM CFD-Index 取引に係る税制および関連法規の変更等により、現状より不利な条件での取引となる可能性があります。

#### DMM CFD-Index 取引の仕組みについて

(はしがき省略)

#### 口座開設について

口座開設のお申し込みは、当社所定の方法にて受付しております。お問い合わせ等はカスタマーサポート（0120-961-522）もしくは、メール（support-dmm@sec.dmm.com）でお受け致します。

DMM CFD-Index 取引はリスクが大きく、大きな損失を被る可能性があります。当社では DMM CFD-Index 取引口座を開設して頂く場合には、原則として個人で使用できるパソコンをお持ちの方を対象として、次の要件を満たして頂くことが必要となります。

(1. ～ 3. 省略)

4.当社が定める基準を満たしていること。当社の基準の主なものは以下のとおりです。

○法令規則等の変更にともなうリスク

当社の DMM CFD-Index 取引に係る税制および関連法規の変更等により、現状より不利な条件での取引となる可能性があります。

#### DMM CFD-Index 取引の仕組みについて

(はしがき省略)

#### 口座開設について

口座開設のお申し込みは、当社所定の方法にて受付しております。お問い合わせ等はカスタマーサポート（0120-961-522）もしくは、メール（support-dmm@sec.dmm.com）でお受け致します。

DMM CFD-Index 取引はリスクが大きく、大きな損失を被る可能性があります。当社では DMM CFD-Index 取引口座を開設して頂く場合には、原則として次の要件を満たして頂くことが必要となります。

(1. ～ 3. 省略)

4.当社が定める基準を満たしていること。当社の基準の主なものは以下のとおりです。

|   |   |
|---|---|
| <p>（個人のお客様の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ご自身の判断と責任により DMM CFD-Index 取引を行うことができること。</li> <li>○ 日本国内に居住する満 20 歳以上 75 歳未満の行為能力を有する個人であること。</li> <li>○ <u>本取引にかかる法令その他諸規則または定款、その他の内規に違反せず、本取引のために必要な法令上の条件を満たしていること。</u></li> <li>○ ご自身の電子メールアドレスをお持ちであること。</li> <li>○ 当社からの電子メール又は、電話で常時連絡をとることができること。</li> <li>○ 本取引に係るリスク・商品の性格・内容を十分理解していること。</li> <li>○ ご自身でインターネットを通して取引・確認・管理が行えること。</li> <li>○ 契約締結前交付書面、<u>契約締結時交付書面</u>、約款、取引残高報告書、証拠金受領に係る書面その他金融商品取引法上交付すべき書面を電磁的方法により提供することを、書面又は電磁的方法よりご承諾いただけること。</li> </ul> <p>（以下省略）</p> <p>（法人のお客様の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本国内で本店もしくは支店が登記されている法人であること。</li> <li>○ 商業登記上の本店もしくは支店にて郵便物の受け取りが可能なこと。</li> <li>○ <u>本取引にかかる法令その他諸規則または定款、その他の内規に違反せず、本取引のために必要な法令上の条件を満たしていること。</u></li> <li>○ 取引担当者の判断と責任により DMM CFD-Index 取引を行うことができること。</li> <li>○ 当社からの電子メール又は電話で常時連絡をとることができること。</li> <li>○ 法人の電子メールアドレスをお持ちであること。</li> </ul> | <p>（個人のお客様の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ご自身の判断と責任により DMM CFD-Index 取引を行うことができること。</li> <li>○ 日本国内に居住する満 20 歳以上 75 歳未満の行為能力を有する個人であること。</li> <li>○ <u>（新設）</u></li> <li>○ ご自身の電子メールアドレスをお持ちであること。</li> <li>○ 当社からの電子メール又は、電話で常時連絡をとることができること。</li> <li>○ 本取引に係るリスク・商品の性格・内容を十分理解していること。</li> <li>○ ご自身でインターネットを通して取引・確認・管理が行えること。</li> <li>○ 契約締結前交付書面、約款、取引残高報告書、証拠金の受領に係る書面その他金融商品取引法上交付すべき書面を電磁的方法により提供することを、書面又は電磁的方法よりご承諾頂けること。</li> </ul> <p>（以下省略）</p> <p>（法人のお客様の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本国内で本店もしくは支店が登記されている法人であること。</li> <li>○ 商業登記上の本店もしくは支店にて郵便物の受け取りが可能なこと。</li> <li>○ <u>（新設）</u></li> <li>○ 取引担当者の判断と責任により DMM CFD-Index 取引を行うことができること。</li> <li>○ 当社からの電子メール又は電話で常時連絡をとることができること。</li> <li>○ 法人の電子メールアドレスをお持ちであること。</li> </ul> |
|---|---|

○ 契約締結前交付書面、契約締結時交付書面、約款、取引残高報告書、証拠金の受領に係る書面その他金融商品取引法上交付すべき書面を電磁的方法により提供することを、書面又は電磁的方法よりご承諾頂けること。

(以下省略)

5. 口座開設審査において、お客様のご本人の確認をする目的で、当社定める書類をご提出していただくことを要します。本人確認書類の種類については、当社ホームページ(<http://fx.dmm.com>)でご確認ください。なお、ご提出いただいた書類は返却致しません。

#### お取引について

当社が取り扱う DMM CFD-Index 取引の取引方法は以下のとおりです。

##### 1. 取引の対象

DMM CFD-Index 取引で取扱う銘柄は以下のとおりです。

●JPN225/JPY ●USDJ30/USD ●NDQ100/USD ●SPX500/USD

##### 2. 取引単位

JPN225/JPY は 10 単位 (1Lot) とします。

USDJ30/USD は 0.1 単位 (1Lot) とします。

NDQ100/USD は 1 単位 (1Lot) とします。

SPX500/USD は 1 単位 (1Lot) とします。

一度の最大発注数量 (上限) は全銘柄 200Lot までとします。同一価格に対する最大注文数量は 200Lot までとします。ただし、マージンカット及びロスカ

○ 契約締結前交付書面、約款、取引残高報告書、証拠金の受領に係る書面その他金融商品取引法上交付すべき書面を電磁的方法により提供することを、書面又は電磁的方法よりご承諾頂けること。

(以下省略)

5. 口座開設審査において、お客様のご本人の確認をする目的で、当社定める書類をご提出していただくことを要します。本人確認書類の種類については、当社ホームページ(<http://fx.dmm.com>)でご確認ください。

#### お取引について

当社が取り扱う DMM CFD-Index 取引の取引方法は以下のとおりです。

##### 1. 取引の対象

DMM CFD-Index 取引で取扱う銘柄は以下のとおりです。

●JPN225/JPY ●USDJ30/USD ●NDQ100/USD ●SPX500/USD

##### 2. 取引単位

JPN225/JPY は 10 単位 (1Lot) とします。

USDJ30/USD は 0.1 単位 (1Lot) とします。

NDQ100/USD は 1 単位 (1Lot) とします。

SPX500/USD は 1 単位 (1Lot) とします。

一度の最大発注数量 (上限) は全銘柄 200Lot までとします。同一価格に対する最大注文数量は 200Lot までとします。但しマージンカット及びロスカ



スカットは除きます。

### 3. 呼び値の単位

呼び値の最小変動幅は、

JPN225/JPY は1単位あたり 0.1円 (1Lotあたり1円に相当) とします。

USDJ30/USD は1単位あたり 0.1ポイント (1Lotあたり0.01米ドルに相当) とします。

NDQ100/USD,SPX500/USD は1単位あたり 0.1ポイント (1Lotあたり0.10米ドルに相当) とします。

### 4. 取引レート

当社が各銘柄にアスク価格とビッド価格を同時に提示し、お客様はアスク価格で買い付け、ビッド価格で売り付けることができます。当社は、お客様に提示するアスク価格及びビッド価格をカバー先の提示する価格により銘柄及び市場の状況に応じて決定します。アスク価格とビッド価格には価格差 (スプレッド) があり、通常時アスク価格はビッド価格よりもスプレッド分、高くなっています。

### 5. 決済 (手仕舞い)

決済 (手仕舞い) は決済取引 (転売又は買戻し) により、お客様が保有する建玉 (以下、建玉は「ポジション」と同意です。) の反対売買をすることにより実行します。決済による損益は全て円貨とし、外国通貨で発生する損益については、決済時点のレートにより円換算します。

ットは除きます。

※時間成行注文における同一時刻に対する注文も含まれます。

### 3. 呼び値の単位

呼び値の最小変動幅は、

JPN225/JPY は1単位あたり 0.1円 (1Lotあたり1円に相当) とします。

USDJ30/USD は1単位あたり 0.1ポイント (1Lotあたり0.01米ドルに相当) になります。

NDQ100/USD,SPX500/USD は1単位あたり 0.1ポイント (1Lotあたり0.10米ドルに相当) になります。

### 4. 取引価格

当社が各銘柄にアスク価格とビッド価格を同時に提示し、お客様はアスク価格で買い付け、ビッド価格で売り付けることができます。当社は、お客様に提示するアスク価格及びビッド価格をカバー先の提示する価格により銘柄及び市場の状況に応じて決定します。アスク価格とビッド価格には価格差 (スプレッド) があり、通常時アスク価格はビッド価格よりもスプレッド分、高くなっています。

### 5. 決済 (手仕舞い)

決済 (手仕舞い) は決済取引 (転売又は買戻し) により、お客様が保有する建玉 (以下、建玉は「ポジション」と同意です。) の反対売買をすることにより実行します。決済による損益は全て円貨とし、外国通貨で発生する損益については、決済時点の為替価格により円換算します。

|  |   |
|--|---|
| <p>(6. 省略)</p> <p>7. スワップポイント<br/>「スワップポイント」とは、ロールオーバーした場合、ロール金額（終値×数量）に金利と配当利回り、リースレート等を調整した金利を乗じて算出され日々発生します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 買いの場合、ロール金額×金利（配当利回り－短期金利－コスト金利）日数÷360</li> <li>・ 売りの場合、ロール金額×金利（短期金利－コスト金利－配当利回り）日数÷360</li> </ul> <p>コスト金利は、調達コストで利率は当社が定めるものとします。</p> <p>8. <u>追加証拠金制度</u><br/><u>1) 毎営業日マーケットクローズ後のメンテナンス時間中に証拠金維持率判定を行っており、当該時点において、お客様の証拠金維持率が 100%を下回った場合には、追加証拠金が発生します。お客様は、当該メンテナンス明け営業日の 22 時 59 分までに、お客様の取引口座に入金する等により追加証拠金額を解消しない限り、追加証拠金が発生した翌営業日（当該メンテナンス明けの営業日）の 23 時 00 分に、当社がお客様に事前に通知することなく、お客様の計算において全ての未決済ポジションを反対売買により強制決済（マージンカット）します。</u><br/><u>例）追加証拠金が発生した翌営業日が金曜日の場合は、日本時間、金曜日 22 時 59 分まで</u><br/><u>2) 追加証拠金を解消するには、お客様は第 1 項所定の期日までに、以下のいずれかの方法を探ることが必要となります。</u></p> | <p>(6. 省略)</p> <p>7. スワップポイント<br/>「スワップポイント」とは、ロールオーバーした場合、ロール金額（終値×数量）に金利と配当利回り、リースレート等を調整した金利を乗じて算出され日々発生します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 買いの場合、ロール金額×金利(配当利回り－短期金利－コスト金利)×日数÷360</li> <li>・ 売りの場合、ロール金額×金利(短期金利－コスト金利－配当利回り)×日数÷360</li> </ul> <p>コスト金利は、調達コストで利率は当社が定めるものとします。</p> <p>8. <u>マージンカットルール</u><br/><u>毎営業日マーケットクローズ後メンテナンス中の証拠金維持率判定において、証拠金維持率が 100%を下回った場合、追加証拠金が発生します。お客様は追加証拠金発生日のマーケットクローズ後のメンテナンス開始前までに、以下のいずれかの方法で追加証拠金の差し入れ等で追加証拠金額を 0 円とする必要があります。</u></p> <p><u>(追記)</u></p> |
|--|---|

|   |  |
|---|--|
| <p>(1) 「追加証拠金額※」以上のご入金 (FX 口座からの振替入金 DMMCFD-Commodity からの振替入金も含まれます)</p> <p>(2) 未決済ポジションの全部を決済</p> <p>(3) 未決済ポジションの一部決済、または、未決済ポジションの一部決済と追加証拠金額の一部入金により「追加証拠金額※」を「0円」とする</p> <p>※ ここでいう「追加証拠金額」とは、追加証拠金を解消するために必要なポジション必要証拠金の不足額をいいます。「追加証拠金額」は、「DMMCFD-Index」取引画面でご確認いただけます。</p> <p>3) 追加証拠金が発生した場合には、当社は、メールその他当社が適当と認めた手段にて、お客様に対し、追加証拠金の額を通知いたします (お取引画面で金額を確認頂けます)。ただし、ご登録のメールアドレスの設定や、プロバイダーの設定等によっては、本メールが迷惑メールと判断されることでゴミ箱に振り分けられたり、受信自体されなかったりする場合がありますため、注意が必要です。また、当社事情により正常にメール送信がされない、あるいは、遅延することもあります。この場合でも追加証拠金額が所定の時間までに解消されない場合は、保有の建玉は強制決済されます。</p> <p>4) 追加証拠金が発生した場合、当社にて以下の対応をさせていただきます。</p> <p>(1) 新規取引の停止</p> <p>(2) 出金予約の停止</p> <p>(3) 発注済み未約定新規注文の取消処理の実施 (未約定新規注文を取消することで、不足金額が解消された場合は追加のご入金等は必要ありません。)</p> <p>(4) 出金予約済の場合は、出金予約の取消 (出金予約を取消することで、不足金額が解消された場合は追加の証拠金のご入金は必要ありません。)</p> <p>5) 追加証拠金が発生した翌営業日以内に証拠金維持率が 50%以下となった場合には、「9. ロスカットルール」により全ての未約定注文の取消が行わ</p> | <p>(1) 追加証拠金額以上のご入金<u>をすること</u>。(FX 口座からの振替入金 DMMCFD-Commodity からの振替入金も含まれます。)</p> <p>(2) 未決済ポジションの全部を決済<u>すること</u>。</p> <p>(3) 未決済ポジションの一部決済、または、未決済ポジションの一部決済と追加証拠金額の一部入金により追加証拠金額を 0 円とする<u>こと</u>。</p> <p>(追記)</p> <p>(追記)</p> <p>(追記)</p> |
|---|--|

れ、全ての未決済ポジションが自動的に決済（ロスカット）されます。また、一旦追加証拠金が発生した場合には、相場変動等により証拠金維持率が100%以上に回復したとしても追加証拠金の解消とはなりません。追加証拠金を解消するためには第1項所定の期日までに第2項所定の方法を採る必要があります。また、これにより発生するリスクは全てお客様負担となりますのでご注意ください。

6) 振込名義人名の相違、クイック入金エラー、銀行休業日等により入金期日までにお客様の入金が当社で確認できない場合には、全ての未決済ポジションを反対売買によりマージンカットします。

7) マージンカットは、必ずしもお客様の損失を限定するものではありません。急激な相場変動など為替レートの状況によっては、損失の額がお客様の預託されている証拠金を上回り、証拠金残高がマイナスとなる場合があります。

8) DMM CFD-Index 取引、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。マージンカットルールもそれぞれ個別に計算されます。

(追記)

(追記)

追加証拠金発生日のマーケットクローズ後のメンテナンス開始前までに、追加証拠金額が0円とならない場合には、追加証拠金発生日の翌営業日の各銘柄のマーケットオープン後に、当社がお客様に事前に通知することなく、お客様の計算において、当社所定の方法で、当該ポジションを反対売買により強制決済（マージンカット）します。詳しくは「14. 証拠金」の「(7) 追加証拠金の取扱い」をご参照下さい。ただし、相場が急激に変動した場合には、マージンカットがあっても、証拠金の額を上回る損失が生じる可能性があります。DMM CFD-Index 取引、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。マージンカットルールもそれぞれ個別に計算されます。

※追加証拠金額は、取引画面でご確認いただけます。

※相場変動等により証拠金維持率が100%以上に回復したとしても追加

|  |  |
|--|--|
| <p>9. ロスカットルール</p> <p>1) <u>DMM CFD-Index 取引では、お客様の多額の損失の発生を未然に防ぐため、定期的にお客様の取引口座の値洗いをを行い、証拠金維持率がロスカットラインである 50%以下となった場合、全ての未約定注文が取消され、全ての未決済ポジションを自動的に決済 (ロスカット) します。なお、未約定注文が取消され、証拠金維持率が 50%を回復した場合、ロスカットは執行されません。</u></p> <p>2) <u>ロスカットでは、ロスカット注文が発注されたときの配信レートで約定しますが、約定のための有効なレートが配信されていない場合、有効なレートが配信されるまでロスカット処理に時間を要することがあります。また、複数の銘柄の建玉を保有している状態で、一部の銘柄は有効なレートが配信され、一部の銘柄は有効なレートが配信されていない場合、有効なレート配信がある銘柄の建玉はそのまま決済され、有効なレートが配信されていない銘柄の建玉は、有効なレートが配信されたときに決済されます。したがって、複数の銘柄の建玉を保有している状態でロスカットになった場合には、ロスカット処理が完了するまでに時間を要する場合があります。</u></p> <p>※ <u>ロスカット作動後は、全ての受注注文が取消されます。取引レートが急激に変動した場合等は、証拠金維持率が 50%以下でロスカットされる場合があります。そのため、正常にロスカットが行われた場合であっても、預託証拠金の額を上回る損失が生じることがあります。</u></p> <p>※ <u>ロスカットは、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先からの配信レートの中から、約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、お客様にとって不利なレートで約定する</u></p> | <p><u>証拠金額は0円にはなりません。</u></p> <p>9. ロスカットルール</p> <p><u>お客様の損失が当社所定の水準に達した場合、お客様の建玉を強制的に決済することがあります。(「ロスカットルール」といいます。詳しくは「14. 証拠金」の「(8) ロスカットの取扱い」をご参照下さい。) ただし、相場が急激に変動した場合には、ロスカットルールがあっても、証拠金の額を上回る損失が生じる可能性があります。</u></p> <p><u>当社は次の各号に定める事項にお客様のポジションが該当した際には、ロスカットルールを発動し、お客様に通知することなく、当社所定の方法において当該ポジションを反対売買し、決済します。</u></p> <p>(1) <u>証拠金維持率が 50%を下回った場合。</u></p> |
|--|--|

|   |   |
|---|---|
| <p>ことがあること、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。</p> <p>※ 逆指値注文の指定価格によっては、ロスカット注文を優先する場合があります。</p> <p>※ システム障害等の原因により、予定された通りにロスカット取引の手続きが行われなかった場合、想定以上の損失が発生し、又は預託された証拠金以上の損失が発生するおそれがあり、また、その場合の原因が当社の責に帰すことができない事由については、免責とすることがあります。</p> <p>※ 証拠金維持率とはお客様が保有するポジションに係る取引証拠金に対する純資産の比率であり以下の算式によって求めたものとします。</p> <p style="padding-left: 2em;">証拠金維持率 = <math>\frac{\text{純資産額} - \text{注文証拠金}}{\text{ポジション証拠金}} \times 100</math></p> <p>※ DMM CFD-Index 取引、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。ロスカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。</p> <p>10. 決済日（受渡日）<br/>決済取引を行った場合の決済日（受渡日）は原則として、当該転売又は買戻しを行った営業日とします。</p> <p>11. 取引時間<br/>取引時間及びメンテナンス時間（取引／約定不可）につきましては、当社ホームページを（<a href="http://fx.dmm.com/">http://fx.dmm.com/</a>）をご覧ください。</p> | <p>(2) 証拠金維持率とはお客様が保有するポジションに係る取引証拠金に対する純資産の比率であり以下の算式によって求めたものとします。</p> <p style="padding-left: 2em;">証拠金維持率 = <math>\frac{\text{純資産額}}{\text{ポジション必要証拠金}} \times 100</math></p> <p>※純資産については「14. 証拠金」の「(9) 用語の説明」をご参照下さい。</p> <p>DMM CFD-Index 取引、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。ロスカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。</p> <p>10. 決済日（受渡日）<br/>決済取引を行った場合の決済日（受渡日）は原則として、当該転売又は買戻しを行った日の翌々営業日とします。又、当該翌々営業日が該当市場の休業日にあたる場合には、該当市場の翌営業日とします。</p> <p>11. 取引時間<br/>取引時間及びメンテナンス時間（取引／約定不可）につきましては、当社ホームページを（<a href="http://fx.dmm.com/">http://fx.dmm.com/</a>）をご覧ください。</p> |
|---|---|

※ メンテナンス中は価格配信を停止しており、注文は約定いたしません。  
指値・逆指値等の注文予約は可能です。入出金の操作はできません。

(削除)

※ 土曜・月曜のシステムメンテナンス中以外の時間帯は DMM CFD-Index 取引画面へのログイン、指値・逆指値等の注文ならびにクイック入金は可能ですが、約定はいたしません。

※ 市場が休場となる日（元旦、クリスマス等）、実質的に取引市場が休止となる日、システム障害時、及びその他当社が取引できないとした時間には取引・注文ができませんのであらかじめご了承ください。

※ 突発的なシステム障害の発生を除き、取引ができない場合や取引時間が変更になる場合は、原則として事前に当社ホームページ上に掲載いたします。

12. 注文の種類

1) 注文の種類は以下のとおりです。詳細は 29 ページの「DMM CFD-Index 取引及びその受託に関する主要な用語の定義」をご覧ください。なお、これら注文は、DMM CFD-Index 取引システムでのみ行うことができ、原則として、電話、ファックス、電子メールその他の手段による注文及び変更・取消はできません。

●ストリーミング注文 ●指値 ●逆指値（ストップ注文） ●IFD（イフダン） ●OCO（オーシーオー） ●IFO（IFD+OCO） ●クイック決済 ●一括決済

【ストリーミング注文】

・ 当社が連続的にお客様に提示する価格（外国為替レート）に対して、お

※ メンテナンス中は価格配信を停止しており、注文は約定いたしません。  
指値・逆指値等の注文予約は可能です。入出金の操作はできません。

※ 取引時間外は価格配信を停止しており、注文は約定いたしません。指値・逆指値の注文予約とクイック入金は通常通り行えます。

※ 土曜・月曜のシステムメンテナンス中以外の時間帯は DMM CFD-Index 取引画面にログイン、指値・逆指値等の注文ならびにクイック入金は可能ですが、約定はいたしません。

※ 市場が休場となる日（元旦、クリスマス等）又は実質的に取引市場が休止となる日、又は、システム障害時、その他当社が取引できないとした時間には取引・注文ができませんのであらかじめご了承ください。

※ 突発的なシステム障害以外の取引ができない日、又は取引時間が変更になる場合は、原則として事前に当社ホームページ上に掲載いたします。

12. 注文の種類

注文の種類は以下のとおりです。詳細は 22 ページの DMM CFD-Index 取引に関する主要な用語をご覧ください。

●成行 ●指値 ●逆指値（ストップ注文） ●IFD（イフダン） ●OCO（オーシーオー） ●IFO（IFD+OCO） ●トレール ●時間成行  
(追記)

お客様の任意のタイミングで発注できる注文方法で、お客様自身で許容するスリッページ幅を設定することができます。

・ 当注文での約定価格は、実際にお客様の注文を約定処理する時点において、お客様向けに配信した価格をもって約定します。従って、お客様が注文を出した時の価格とは異なる価格で約定することがあります。このときは、お客様にとって有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。

・ お客様がスリッページ幅を設定した場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格との差がお客様の設定したスリッページ幅の範囲内であれば、約定処理を行うときにお客様に配信する価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格との差がお客様の設定したスリッページ幅を超えるときは、当注文は失効します。

・ お客様がスリッページ幅を「0」（許容しない）とした場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格が同一のときは、当該価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格が同一ではないときは、当注文は失効します。

・ 当注文をお客様が発注したときから、当注文を約定処理するまでに一定の時間が経過した場合、当注文は失効されます。

・ 当注文は、他のストリーミング注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。

#### 【指値注文】

・ 当注文は、お客様が注文時に約定価格を指定して行う注文方法で、発注



時にお客様に配信する価格に対して、お客様にとって有利な価格を注文価格として指定することができます。

・ 当注文は、お客様が指定した価格に対して、お客様に配信する価格が同一となるか、若しくはお客様が指定した価格を超えたときに、お客様が指定した価格で約定します。従って、配信価格の履歴にない価格で約定することがあります。ただし、週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の指定した価格よりお客様にとって有利な価格の場合には、お客様が指定した価格ではなく、当該週明けに当社が初めて配信する価格で約定します。

・ 当注文は、他の指値注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。

#### 【逆指値注文】

・ 当注文は、お客様が注文時に注文の執行を行う価格を指定して行う注文方法で、発注時にお客様に配信する価格に対して、お客様にとって不利な価格を注文価格として指定することができます。

・ 当注文が売り注文の場合は、お客様が指定した価格以下のビッド価格、買い注文の場合は、お客様が指定した価格以上のアスク価格が配信されたとき、原則として、当該配信された価格をもって約定します。ただし、約定処理に時間を要する場合等には、当該配信された価格以外の価格で約定することがあります。

・ 当注文は、他の指値注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。

#### 【クイック決済】

・ 当注文は、お客様が選択したポジションを成行にて決済する注文方法で、スリッページ幅を設定することはできません。

・ 当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に

提示する価格で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったときは、当注文は失効します。

・当注文は、他のクイック決済注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。ただし、お客様がすでに発注されている決済注文がある場合は、当該発注決済注文は取消されます。

#### 【一括決済】

・当注文は、お客様が保有する複数のポジション一括で成行にて決済する注文方法で、スリッページ幅を設定することはできません。

・当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときお客様に提示する価格で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったときは、当注文は失効します。

・当注文は、他の一括決済注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。ただし、お客様がすでに発注されている決済注文がある場合は、当該発注決済注文は取消されます。

2) 上記記載の内容の他、流動性の低下や、当社のカバー取引の成立状況、取引可能なレートが配信されない状況の発生、その他、突発的な事象の発生等により、お客様の注文が失効することがあります。

(削除)

※ トレール注文は、モバイルからは行えません。

※ 成行注文又は逆指値注文は、取引画面の提示価格よりもお客様に不利な価格で約定することがあります。

|   |  |                |                                       |                  |             |            |  |
|---|--|----------------|---------------------------------------|------------------|-------------|------------|--|
| <p>13. 取引方法について</p> <p>当社が提供する DMM CFD-Index 取引はインターネットを通じ、各種端末にて行われます。従って、お客様は本取引を利用するにあたり、お客様の責任で以下に掲げる使用機器及び回線に関する推奨環境を準備する必要があります。また、当社の用意するサーバ上にある取引システム（以下「本取引システム」という。）を利用して行われることを原則とし、本取引システムの改変及び本取引システム以外の使用を禁止いたします。<u>当社の推奨環境については、当社ホームページ (<a href="http://fx.dmm.com/cfd/service/outline/">http://fx.dmm.com/cfd/service/outline/</a>) でご確認ください。</u></p> <p><u>(削除)</u></p> | <p><u>※ 指値注文は注文された価格で約定されます。前日の終値と当日の始値が乖離する場合にも注文価格で取引が成立いたします。相場の状況によっては成行注文より不利な価格で約定します。</u></p> <p><u>※ 逆指値注文は指定価格での約定を保証するものではありません。相場の状況によってはお客様が意図しない損失を被る可能性がございます。</u></p> <p><u>※ 指値注文及び逆指値注文は、当社提示レートが指定レートに達した場合に執行されますが、注文の組み合わせ等により、約定されない可能性がございます。</u></p> <p>13. 取引方法について</p> <p>当社が提供する DMM CFD-Index 取引はインターネットを通じ、各種端末にて行われます。従って、お客様は本取引を利用するにあたり、お客様の責任で以下に掲げる使用機器及び回線に関する推奨環境を準備する必要があります。また、当社の用意するサーバー上にある取引システム（以下「本取引システム」という。）を利用して行われることを原則とし、本取引システムの改変及び本取引システム以外の使用を禁止いたします。</p> <table border="1" data-bbox="1131 1109 2072 1348"> <tr> <td><u>Windows</u></td> <td><u>XP, Vista, 7 (XP以上の各32ビット版を推奨)</u></td> </tr> <tr> <td><u>Macintosh</u></td> <td><u>OS10</u></td> </tr> <tr> <td><u>CPU</u></td> <td><u>インテル® Pentium® II 450MHzまたは同等以上のプロセッサ</u></td> </tr> </table> | <u>Windows</u> | <u>XP, Vista, 7 (XP以上の各32ビット版を推奨)</u> | <u>Macintosh</u> | <u>OS10</u> | <u>CPU</u> | <u>インテル® Pentium® II 450MHzまたは同等以上のプロセッサ</u> |
| <u>Windows</u>  | <u>XP, Vista, 7 (XP以上の各32ビット版を推奨)</u>  |                |                                       |                  |             |            |  |
| <u>Macintosh</u>  | <u>OS10</u>  |                |                                       |                  |             |            |  |
| <u>CPU</u>  | <u>インテル® Pentium® II 450MHzまたは同等以上のプロセッサ</u>   |                |                                       |                  |             |            |  |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>14. 証拠金</p> <p>(1) 証拠金の差入れ</p> <p>DMM CFD-Index 取引の注文をするときは、(2) の証拠金必要額を、当社に差入れて頂きます。</p> <p>(2) 証拠金必要額</p> <p>証拠金必要額は注文時により変動いたします。</p> <p>レバレッジは 10 倍となります。<u>お取引に必要となる証拠金は、レバレッ</u></p> |  | <u>PowerPC® G3 500MHz以上のプロセッサ</u><br><u>インテルCore™ Duo 1.33GHz以上のプロセッサ</u><br><u>最新のプロセッサ (800MHz以上)</u> |
|   | メモリ  | 512MB以上 (1GB程度のメモリを推奨)  |
|   | ブラウザ   | IE7.0以上 ・ Firefox2以上 ・ Safari3以上  |
|   | モニター解像度  | 1280×960  |
|   | その他ソフトウェア  | <u>Adobe (Macromedia) Flash Player 8.0 以上</u><br><u>Adobe Reader 6.0以上</u><br><u>JAVA 1.5以上</u>         |
|   | インターネット回線  | ブロードバンド回線以上   |
|   | モバイル   | <u>docomo (902i, 700i以降) ・ au (W2x以降)</u><br><u>Softbank (2G以降)</u><br><u>※最新機種については対応できない場合がございます。</u> |
|   | <p>14. 証拠金</p> <p>(1) 証拠金の差入れ</p> <p>DMM CFD-Index 取引の注文をするときは、(2) の証拠金必要額を、当社に差入れて頂きます。<u>ただし、初回入金は 5 万円以上となります。</u></p> <p>(2) 証拠金必要額</p> <p>証拠金必要額は注文時により変動いたします。</p> |   |

|   |   |
|---|---|
| <p><u>ジ 10 倍のとき総約定代金の 10% となります。従って、JPN225/JPY (@ 10,000.0) 10 倍 1Lot を保有するのに必要な証拠金は約 10,000 円となります。</u></p> <p>(3) 不足金額の差入れ<br/>       マージンカットルールやロスカットルールがあっても、証拠金の額を上回る損失が生じることがあります。その場合、当該不足金額は、<u>当該不足金額が発生した翌営業日の 15 時までに現金で</u>当社に差入れてください。なお、当社の定める期日までに不足金額の差入れがなされない場合には、年率 14.6% の割合による遅延損害金を申し受けます。</p> <p>((4) ~ (6) 省略)</p> <p><u>(削除)</u></p> | <p>レバレッジは 10 倍 <u>(約 10%)</u> となります。よって JPN225/JPY (@ 10,000.0) 10 倍 1Lot を保有するのに必要な証拠金は 10,000 円となります。</p> <p>(3) 不足金額の差入れ<br/>       マージンカットルールやロスカットルールがあっても、証拠金の額を上回る損失が生じることがあります。その場合、当該不足金額は<u>現金で受渡日 (発生日から起算して 2 営業日目) の正午までに</u>当社に差入れてください。なお、当社の定める期日までに不足金額の差入れがなされない場合には、年率 14.6% の割合による遅延損害金を申し受けます。</p> <p>((4) ~ (6) 省略)</p> <p><u>(7) 追加証拠金の取り扱い</u><br/> <u>毎営業日のマーケットクローズ後メンテナンス中の証拠金維持率判定において、証拠金維持率が 100% を下回った場合、追加証拠金が発生します。追加証拠金が発生した場合は、当社は次の各号に定める事項を、お客様に通知することなく、当社所定の方法においてできるものとし</u>ます。<br/> <u>(1) 新規取引の停止</u><br/> <u>(2) 出金予約及び振替出金の停止</u><br/> <u>(3) 全ての発注済みの未約定新規注文の取消</u><br/> <u>(4) 出金予約済みの場合は、出金予約の取消</u><br/> <u>(出金予約の取消で、追加証拠金額が 0 円になった場合は追加証拠金の</u>ご</p> |
|---|---|

入金が必要ありません)。  
追加証拠金が発生した場合は、お客様は以下の期日までに、以下のいずれかの方法で追加証拠金額を0円とする必要があります。  
(1)追加証拠金額以上のご入金をすること。(FX口座からの振替入金、またはDMMCFD-Commodityからの振替入金も含まれます。)  
(2)未決済ポジションの全部を決済すること。  
(3)未決済ポジションの一部決済、または、未決済ポジションの一部決済と追加証拠金額の一部入金により追加証拠金額を0円とすること。  
※追加証拠金額は、お取引画面でご確認いただけます。  
※相場変動等により証拠金維持率が100%以上に回復したとしてもマージンカットの対象外とはなりません。  
追加証拠金発生日のマーケットクローズ後のメンテナンス開始前までに、追加証拠金額が0円とならない場合には、追加証拠金発生日の翌営業日の各銘柄のマーケットオープン後に、当社がお客様に事前に通知することなく、お客様の計算において、当社所定の方法で、当該ポジションを反対売買により強制決済(マージンカット)します。

| ポジション持越日 | 追加証拠金発生日 | 入金(決済)期限日<br>(夏時間/冬時間) | マージンカット実行日 |
|----------|----------|------------------------|------------|
| 月曜日      | 火曜日      | 水曜日 5:50/6:50          | 水曜日        |
| 火曜日      | 水曜日      | 木曜日 5:50/6:50          | 木曜日        |
| 水曜日      | 木曜日      | 金曜日 5:50/6:50          | 金曜日        |
| 木曜日      | 金曜日      | 土曜日 4:50/5:50<br>(注1)  | 月曜日        |
| 金曜日      | 月曜日      | 火曜日 5:50/6:50          | 火曜日        |

※振込人名義相違、クイック入金エラー、銀行休業日等により入金期限ま

|             |   |
|-------------|---|
| <p>(削除)</p> | <p>でに入金が当社で確認できない場合には、全ての未決済ポジションを反対売買によりマージンカットします。</p> <p>※証拠金維持率が50%以下となった場合には、追加証拠金額に関わらず、全ての未約定注文の取消及び全ての未決済ポジションにロスカットルールが発動されます。</p> <p>※マージンカットは、必ずしもお客様の損失を限定するものではありません。急激な相場変動など為替レートの状況によっては、損失の額がお客様の預託されている証拠金を上回り、証拠金残高がマイナスとなる場合があります。</p> <p>※DMM CFD-Index、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。マージンカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。</p> <p>(注1) 金曜日マーケットクローズ後、翌週月曜日のマーケットオープン前までにご入金をいただきましても、翌週月曜日のマーケットオープン後にマージンカットします。</p> <p>(8) ロスカットの取扱い</p> <p>ロスカットラインである証拠金維持率が50%を下回った場合、全ての未約定注文を取り消し、即時にすべての未決済建玉をロスカットします。また、その損失の額が預入証拠金の額を上回ることがあります。なお、証拠金維持率は以下の式となります。</p> <p>※ 証拠金維持率 = <math>\frac{\text{純資産} + \text{ポジション必要証拠金}}{\text{純資産} + \text{ポジション必要証拠金}} \times 100</math></p> <p>※ ロスカット作動時は、全ての受注注文が取り消されます。</p> <p>※ 逆指値注文の設定した価格によっては、ロスカット注文を優先する場合があります。</p> <p>※ ロスカットは、必ずしもお客様の損失を限定するものではありません。</p> |
|-------------|---|

急激な相場変動など市場価格の状況によっては、損失の額がお客様の預託されている証拠金を上回り、証拠金残高がマイナスとなる場合があります。

DMM CFD-Index 取引、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。ロスカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。システム障害等の原因により、予定された通りにロスカット取引の手続きが行われなかった場合、想定以上の損失が発生し、又は預かった証拠金以上の損失が発生するおそれがあり、また、その場合の原因が当社の責に帰すことができない事由については、免責とすることがあります。

(7) 用語の説明

| 用語         | 説明                              |
|------------|---------------------------------|
| 預託証拠金残高    | 取引日基準の証拠金残高                     |
| ポジション必要証拠金 | その時点のポジションを持つために必要な証拠金          |
| 注文証拠金      | 未約定の注文に係る証拠金                    |
| 証拠金維持率     | 取引内容に対する証拠金の余力の割合               |
| 評価損益       | その時点のポジションに対する未決済スワップポイントを含む評価額 |
| 建玉評価損益     | その時点のポジションに対する評価額(スワップポイント含まず)  |
| 建玉可能額      | 新規建玉に利用できる証拠金額                  |
| 出金可能額      | 出金予約できる金額                       |

(9) 用語の説明

| 用語         | 説明                                |
|------------|-----------------------------------|
| 預託証拠金残高    | <u>決済済みで未受渡の金額を含む</u> 取引日基準の証拠金残高 |
| ポジション必要証拠金 | その時点のポジションを持つために必要な証拠金            |
| 注文証拠金      | 未約定の注文に係る証拠金                      |
| 証拠金維持率     | 取引内容に対する証拠金の余力の割合                 |
| 評価損益       | その時点のポジションに対する未決済スワップポイントを含む評価額   |
| 建玉評価損益     | その時点のポジションに対する評価額(スワップポイント含まず)    |
| 建玉可能額      | 新規建玉に利用できる証拠金額                    |
| 出金可能額      | 出金予約できる金額。 <u>但し決済済み未受渡決</u>      |



|        |  |        |   |
|--------|--|--------|---|
|        |  |        | <p><u>済益については受渡後に</u>出金可能となりま<br/><u>す。</u></p>   |
| 純資産額   | <p>預託証拠金<u>残高</u>に評価損益を加え、<u>出金予約額</u>を差し引いた額</p>  | 純資産額   | <p>預託証拠金に評価損益を加え、<u>出金拘束金</u>を差し引いた額</p>  |
| 追加証拠金額 | <p>毎営業日の証拠金維持率判定において、証拠金維持率が100%を下回った場合に発生するポジション必要証拠金の不足額<br/><u>証拠金維持率判定時刻における</u>ポジション必要証拠金－純資産</p> | 追加証拠金額 | <p>毎営業日の証拠金維持率判定において、証拠金維持率が100%を下回った場合、発生するポジション必要証拠金の不足額を言います。<br/>ポジション必要証拠金－純資産</p> |

  

15. 証拠金等の入金・出金

(1) 証拠金等の入金

DMM CFD-Index 取引の入金は円貨のみの取扱いとなります。お客様による証拠金等の入金は、当社指定銀行口座への振込に限られます。当社指銀行口座に振り込まれた証拠金等については、かかる入金を当社が確認した時点でお客様の取引口座に反映されるため、振り込みから取引口座への反映までの間に一定の時差が生じる可能性がありますのでご注意ください。なお、当社指定口座銀行口座への振込の際の振込手数料はお客様負担といたします。

また、入金には DMM FX の取引口座及び DMM CFD-Commodity 取引口座をお持ちで出金可能額がある場合は、振替入金を行うことができます。

ご入金はクイック入金（オンライン入金）もご利用頂けます。ただし、クイック入金をご利用頂いた場合でも、即時に入金が反映されることを保証するものではありません。お客様の手続きが最後まで正しく完了しなかったこと又はシステムのエラー等により、口座への反映が翌営業日以降になる場合がありますので、ご注意ください。

15. 証拠金等の入金・出金

(1) 証拠金等の入金

DMM CFD-Index 取引の入金は円貨のみの取扱いとなります。お客様による証拠金等の入金は、当社指定銀行口座への振込に限られます。当社指銀行口座に振り込まれた証拠金等については、かかる入金を当社が確認した時点でお客様の取引口座に反映されるため、振り込みから取引口座への反映までの間に一定の時差が生じる可能性がありますのでご注意ください。なお、当社指定口座銀行口座への振込の際の振込手数料はお客様負担といたします。

また、入金には DMM FX の取引口座及び DMM CFD-Commodity 取引口座をお持ちで出金可能額がある場合は、振替入金を行うことができます。

入金はクイック入金（オンライン入金）もご利用頂けます。ただし、クイック入金をご利用頂いた場合でも、即時に入金が反映されることを保証するものではありません。お客様の手続きが最後まで正しく完了しなかったこと又はシステムのエラー等により、口座への反映が翌営業日以降になる場合があ

ご入金を頂く際の振込名義人名は、本取引システムのお取引口座名義人名と同一のものに限ります。

振込名義人名とお取引口座名義人名が相違することが判明した際は、本取引システムにおける入金処理及び売買発生後といえども当該振込入金の取り消しを行うこととします。これにより発生するリスク及び、ご利用の金融機関での取消し（組戻し）で発生する費用等は、全てお客様にご負担頂きますので、ご注意ください。

クイック入金、振替入金は、定期メンテナンスや臨時メンテナンスを行う時間帯はご利用頂くことができません。また、システム障害の内容によってはご利用頂くことができない場合があります。なお、当社指定口座への振込の際の振込手数料は、お客様負担といたします。ただし、クイック入金、振替入金をご利用の際の振込手数料は無料といたします。

※ クイック入金とはオンラインにて当社提携金融機関よりお客様の口座に即座にお振込みができるサービスです。

※ 振替入金とは、お取引口座間の資金の出金可能額を振替ができるサービスです。

※ クイック入金は即時入金を保証するものではなく、お客様による手続きや通信回線の状況等の不具合によっては入金が翌営業日以降になることがあります。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担については一切の責任を負いません。

※ クイック入金において、インターネット回線の切断あるいは瞬間的な接続障害や振込手続き完了前に「閉じる」ボタンにてブラウザを閉じてしまった場合などには、入金エラーとなり、お取引口座にご入金が即座に反映されない場合があります。これにより発生するリスクは全てお客様負担となりますのでご注意ください。また、クイック入金エラーは上記原因のみとは限り

りますので、ご注意ください。

入金頂く際の振込名義人は、本取引システムのお取引口座名義人と同一のものに限ります。

振込名義人とお取引口座名義人が相違することが判明した際は、本取引システムにおける入金処理及び売買発生後といえども当該振込入金の取り消しを行うこととします。これにより発生するリスクは全てお客様にご負担頂きますので、ご注意ください。

クイック入金、振替入金は定期メンテナンスを行う時間帯はご利用頂くことができません。又、システム障害の内容によってはご利用頂くことができない場合があります。なお当社指定口座への振込の際の振込手数料は、お客様負担といたします。ただし、クイック入金、振替入金をご利用の際の振込手数料は無料といたします。

※ クイック入金とはオンラインにて当社提携金融機関よりお客様の口座に即座にお振込みができるサービスです。

※ 振替入金とは、お取引口座間の資金の出金可能額を振替ができるサービスです。

※ クイック入金は即時入金を保証するものではなく、お客様による手続きや通信回線の状況等の不具合によっては入金が翌営業日以降になることがあります。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担については一切の責任を負いません。

（追記）

|  |  |
|--|--|
| <p><u>ません。</u></p> <p>※ クイック入金の上限額は、1回につき1億円未満、<u>下限額は1回につき5,000円</u>となります。</p> <p>※ <u>海外からのご入金は受付け出来ません。また、海外にある銀行口座等への出金も出来ません。</u></p> <p>(2) 証拠金等の出金<br/>純資産が証拠金必要額を超えている場合は、余剰資金額の範囲内でお客様は超過分の全部又は一部の出金を依頼することができます。</p> <p>なお、出金が可能な額は、出金依頼時と実際の出金時の双方において判断させていただきます。従って、出金依頼後、出金が完了するまでに<u>出金可能額が当該出金依頼額を下回った場合、出金を中止いたします。</u>出金の手続きを取られた場合、出金依頼日から原則3営業日以内にお客様名義の指定銀行口座に送金いたします。出金時の振込手数料は当社で負担いたしますが、出金のお取り扱いは原則1日1回、且つ、2,000円以上の金額とさせていただきます。ただし、全額出金のご依頼の際はこの限りではありません。</p> <p>16. 決済に伴う金銭の授受</p> <p><u>1) 決済は、ポジションの反対売買時に取引の結果生じた差損益金の受払いを行う「差金決済」という方式により完了します。反対売買により発生した売買差損益金は、預託証拠金の残高に反映します。</u></p> <p><u>2) 前項の反対売買により発生した売買差損益金が円貨以外の外貨については、決済時点の対象通貨対円レートで計算され、ビッドレートとアスクレートの仲値（当社が取扱う DMM FX でお客様に配信するレートを採用しま</u></p> | <p>※ クイック入金の上限額は、1回につき1億円未満<u>になり</u>ます。</p> <p>(追記)</p> <p>(2) 証拠金等の出金<br/>純資産が証拠金必要額を超えている場合は、余剰資金額の範囲内でお客様は超過分の全部又は一部の出金を依頼することができます。<u>未受渡の金額については受渡完了まで出金することはできません。</u></p> <p>なお、出金が可能な額は、出金依頼時と実際の出金時の双方において判断させていただきます。従いまして、出金依頼後、出金が完了するまでに<u>出金可能額が当該出金依頼額を下回った場合、出金を中止させていただきます。</u>出金の手続きを取られた場合、出金依頼日から原則3営業日以内にお客様名義の指定銀行口座に送金いたします。出金時の振込手数料は当社で負担いたしますが、出金のお取り扱いは原則1日1回<u>尚</u>且つ2,000円以上の金額とさせていただきます。ただし、全額出金のご依頼の際はこの限りではありません。</p> <p>16. 決済に伴う金銭の授受<br/><u>差金決済のみ可能で、外国通貨による受渡はできません。</u></p> |
|--|--|

す。)にて円換算し、預託証拠金の残高に反映します。

3) ポジションの反対売買に伴うお客様と当社との間の金銭の授受は、次の計算式により算出した金銭を授受します。

(約定価格差(※1)×取引数量) + 反対売買の対象ポジションに係るスワップポイント

※1 約定価格差とは、ポジションの反対売買に係る約定価格と、当該ポジションの反対売買の対象となった新規の買付取引又は新規の売付取引に係る約定価格との差をいいます。

#### 17. システム障害

システム障害とは、お客様がパソコン又はモバイル(スマートフォン・携帯電話等)を通じてご注文いただけない状態や、お取引に係るシステムの誤作動、誤表示等が発生し、かつ当社取引システムに不具合があると当社が判断した場合をいいます。

システム障害時においては、当社の判断により、お取引を制限することや成立したお取引を取消す場合もあります。これは、システム障害時、当社内においてもお客様の情報にアクセスすることが困難となるおそれがあり、また、そのような状況下において受注を行って事故を誘発し、ひいてはお客様の不利益につながることを防止するためです。

※ 本取引システムの障害発生時、お客様が当社に対し注文が出せなかったことで生じた損害及び損失は、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 18. スプレッド

当社が提示する取引レートには、買付価格(アスク)と売付価格(ビッド)の価

転売又は買戻しに伴うお客様と当社との間の金銭の授受は次の計算式により算出した金額を受渡します。

取引単位×約定価格差×取引数量+累積スワップポイント

(注) 約定価格差とは、転売又は買戻しに係る約定価格と当該転売又は買戻しの対象となった新規の買付取引又は新規の売付取引に係る約定価格との差をいいます。

(新設)

(新設)

格差 (スプレッド) があります。売り手と買い手が常に同じ条件でフェアな取引を成立させるため、取引レートを表示は常にビッドレートとアスクレートの 2WAY で表示されます。当社は、お客様に提示するビッドレートとアスクレートを、複数のカバー先から提示されたレートをもとに市場の状況等に応じて当社によって決定します。なお、アスクレートはビッドレートよりもスプレッド分、高くなっています。

#### 19. 取引手数料

取引手数料は無料です。(取引手数料については、将来変更する可能性があります。取引手数料を変更する場合は、お客様へ別途通知致します。)

(新設)

#### 20. 値洗い

当社はおお客様のポジションの計算上の損益 (評価損益) について、すべて当社が提示する取引レートでリアルタイムに円換算して評価します。従って、ポジションをお持ちの場合は、円貨額で表示され、随時、ポジションに対する評価損益並びに証拠金維持率等が変動します。

(新設)

#### 21. 両建

DMM CFD-Index 取引では両建取引が可能です。両建とは、お客様が DMM CFD-Index 取引においては同一銘柄で買いポジションと売りポジションの両方を同時に持つことをいいます。両建取引はスワップ金利のスプレッドにより逆ザヤが生じること、また、反対売買時にスプレッドによるコストをお客様が二重に負担すること等により、経済合理性を欠く取引でありますので、当社ではお勧めいたしません。お客様自らの意思によりご使用をお願いいたします。

(新設)

22. 電子交付書面

契約締結前交付書面等（本説明書及び「店頭デリバティブ取引（DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity）約款」、「取引報告書兼残高報告書兼証拠金受領通知書(日次)」、「取引残高報告書(月次)」、「四半期報告書」及び「期間損益報告書」等は電磁的方法によって交付（電子交付）いたします。なお、「取引報告書兼残高報告書兼証拠金受領通知書（日次）」及び「取引残高報告書（月次）」、「四半期報告書」、及び「期間損益報告書」は取引画面上で閲覧が可能です。過去の履歴につきましては、ネット上での閲覧可能期間は10年間分となります。電子交付書面の内容は必ずご確認の上、万一、記載内容に相違又は疑義があるときは、速やかに当社までご照会ください。「期間損益報告書」は、取引期間を指定することで、当該指定期間内の損益状況を確認することができます。年間の損益を確認される場合や、税務署等へのご申告の際は、1年間の期間を指定することでご確認いただけます。

23. 益金に係る税金

個人が行った店頭における DMM CFD-Index 取引で発生した益金（売買による差益及び金利収益）は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告する必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%※、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。

※ 復興特別所得税は、平成25年から平成49年まで（25年間）の各年分

(新設)17. 益金に係る税金

個人が行った店頭における DMM CFD-Index 取引で発生した益金（売買による差益及び金利収益）は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告する必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%※、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。

※ 復興特別所得税は、平成25年から平成49年まで（25年間）の各年分

の所得税の額に 2.1% を乗じた金額 (利益に対しては、0.315%) が、追加的に課税されるものです。

法人が行った店頭における DMM CFD-Index 取引で発生した益金は、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。

金融商品取引業者は、お客様に DMM CFD-Index 取引で発生した益金の支払いを行った場合は、原則として、当該お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当該金融商品取引業者の所轄税務署長に提出します。

※ 詳しくは管轄の税務署や国税局タックスアンサー又は税理士等の専門家にお問い合わせください。

#### 【連絡先】

カスタマーサポート

フリーダイヤル : 0120-961-522

土日を除く 24 時間受付 月曜午前 7 時～土曜午前 6 時 (米国夏時間)

月曜午前 7 時～土曜午前 7 時 (米国冬時間)

ファックス : 03-3517-3281

E-mail : support-dmm@sec.dmm.com

DMM CFD-Index 取引の手続きについて

(以下省略)

DMM CFD-Index 取引行為に関する禁止行為

(a.～t.省略)

の所得税の額に 2.1% を乗じた金額 (利益に対しては、0.315%) が、追加的に課税されるものです。

法人が行った店頭における DMM CFD-Index 取引で発生した益金は、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。

金融商品取引業者は、お客様に DMM CFD-Index 取引で発生した益金の支払いを行った場合は、原則として、当該お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当該金融商品取引業者の所轄税務署長に提出します。

※ 詳しくは管轄の税務署や国税局タックスアンサー又は税理士等の専門家にお問い合わせください。

(店頭デリバティブ取引説明書 (DMM CFD-Index) 最終頁より移動)

DMM CFD-Index 取引の手続きについて

(以下省略)

DMM CFD-Index 取引行為に関する禁止行為

(a.～t.省略)

|   |   |
|---|---|
| <p><u>u. 顧客にとって不利なスリッページが発生する場合（注文時の価格より約定価格の方が顧客にとって不利な場合）には、顧客にとって不利な価格で取引を成立させる一方、顧客にとって有利なスリッページが発生する場合（注文時の価格より約定価格の方が顧客にとって有利な場合）にも、顧客にとって不利な価格で取引を成立させること</u></p> <p><u>v. 顧客にとって不利な価格で成立させるスリッページの範囲を、顧客にとって有利な価格で取引を成立させるスリッページの範囲よりも広く設定すること（顧客がスリッページを指定できる場合に、顧客にとって不利な価格で取引を成立させるスリッページの範囲が、顧客にとって有利な価格で取引を成立させるスリッページの範囲よりも広くなるよう設定しておくことを含む）</u></p> <p><u>w. 顧客にとって不利なスリッページが発生する場合に成立させる取引の上限を、顧客にとって有利なスリッページが発生する場合に成立させる取引額の上限よりも大きく設定すること。</u></p> | <p><u>（新設）</u></p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>（新設）</u></p>  |
| <p>DMM CFD-Index 取引及びその受託に関する主要な用語の定義</p> <p>（<input type="checkbox"/>相対取引～<input type="checkbox"/>IFO注文省略）</p> <p><input type="checkbox"/>受渡日（うけわたしび）－<b>Value Date</b></p> <p><u>2通貨が交換される日。差金決済によるお客様との資金を授受する日をいいます。決済益は受渡後に出金が可能となります。</u></p> <p>（<input type="checkbox"/>売建玉～<input type="checkbox"/>カバー取引省略）</p> <p><input type="checkbox"/>逆指値注文（ぎゃくさしねちゅうもん）</p>  | <p>DMM CFD-Index 取引及びその受託に関する主要な用語の定義</p> <p>（<input type="checkbox"/>相対取引～<input type="checkbox"/>IFO注文省略）</p> <p><u>（新設）</u></p> <p>（<input type="checkbox"/>売建玉～<input type="checkbox"/>カバー取引省略）</p> |



現在のレートよりもお客様にとって不利なレートをお客様が指定して発注する注文方法です。現在のアスクより高い価格で買う、又は、現在のビッドより安い価格で売る注文になります。

(金融商品取引業者省略)

□コンバージョン (こんぱーじょん)

他の通貨への両替のことで、米ドルで発生した損益を日本円にコンバージョン (両替取引) します。

(裁判外紛争解決制度省略)

□指値注文 (さしねちゅうもん)

現在のレートよりもお客様にとって有利なレートをお客様が指定して発注する注文方法です。現在のアスクより安い価格で買う、又は、現在のビッドより高い価格で売る注文になります。取引はレートのかい離があった場合でも注文価格で約定されます。ただし、週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の指値注文の価格に達していた場合のみ、当該初めて配信する価格で約定します。

(差金決済省略)

逆指値注文 (ぎやくさしねちゅうもん)

逆指値注文は指定レートでの約定を保証するものではありません。相場状況によってはお客様が意図しない損失を被る可能性がございます。現在のレートよりも不利なレートで発注することをいいます。現在のアスクより高い価格で買う、又は、現在のビッドより安い価格で売る注文になります。指定したレートに到達した時点で成行注文になり、売買する注文方法のことをいいます。市場の状況により、約定価格は注文価格と乖離することがあるので注意が必要です。

(金融商品取引業者省略)

(新設)

(裁判外紛争解決制度省略)

指値 (さしね)

ある価格を指定して行う注文。取引は注文価格で約定されます。週明けで取引価格が前週末に比べて大きく変動した時には注意が必要です。

|  |  |
|--|--|
| <p><u>(削除)</u></p> <p>(□証拠金省略)</p> <p>□スリッページ (すりっページ) –Slippage<br/> <u>ストリーミング注文、逆指値注文等</u>が成立するときに、注文時の表示価格(<u>逆指値注文の場合は、注文価格</u>)と実際の約定価格との差額をいいます。<u>ストリーミング注文ではあらかじめ許容範囲を設定することも可能です。</u></p> <p>□スポット (取引) (すぽっと) – Spot<br/> 直物取引のことをい<u>います</u>。DMM CFD-Index 取引においては、契約成立から2営業日以内の取引と<u>なります</u>。</p> <p>□スワップポイント (すわっぷぽいんと) –Swap Point<br/> <u>スワップポイントとは、高金利通貨と低金利通貨の2通貨間の金利差調整額のことをいいます。ロールオーバーするごとに発生するため、決済による損益の結果は、銘柄価格の変動のほか、スワップポイントの変動にも影響を受けますので注意が必要です。</u></p> <p>(□建玉～□店頭デリバティブ取引省略)</p> | <p>(□差金決済省略)</p> <p><u>□時間成行注文 (じかんなりゆきちゅうもん)</u><br/> <u>成行注文が執行される時刻を指定することができる注文方法のことです。(価格を指定することはできません。)</u>また、<u>指値・逆指値で時間成行オプションを使って注文すると、指定時刻までに指値・逆指値が成立しなかった場合、自動的に成行注文に切り替わり、その時刻の価格で注文を執行する取引方法となります。</u></p> <p>(□証拠金省略)</p> <p>□スリッページ–Slippage<br/> <u>成行注文や指値注文が成立する時に、注文時の表示価格と実際の約定価格との差額をいいます。成行注文ではあらかじめ許容範囲を設定することも可能です。</u></p> <p>□スポット (取引) – Spot<br/> 直物取引のことをい<u>う</u>。DMM CFD-Index 取引においては、契約成立から2営業日以内の取引と<u>なる</u>。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(□建玉～□店頭デリバティブ取引省略)</p> |
|--|--|

|  |  |
|--|--|
| <p>□成行注文 (なりゆきちゅうもん)<br/>注文価格や約定価格を指定しないで出す注文方法です。<u>必ずしもお客様が注文を発注した時点で、当社がお客様向けに配信した価格で約定することを保証するものではありません。</u></p> <p>(□値洗い～□ビッド省略)</p> <p><u>□FIFO (ふあいふお) – First In First Out</u><br/>FIFO 注文は、先入先出による注文のことです。<u>新規と決済を自動的に判別して、決済できる最も古いポジションを自動的に決済する注文です。</u></p> <p><u>□フォワードレート (ふおわどれーと)</u><br/>先渡し価格 (将来の特定の期日で約定させるレート)</p> <p>(□分別管理～□ヘッジ取引省略)</p> <p>□マージンカット (まーじんかっど) – Margin cut<br/><u>毎営業日のマーケットクローズ後に、証拠金維持率判定を行っており、当該時点において証拠金維持率が 100%を下回った場合、翌営業日のオープン時点で追加証拠金が発生します。当該翌営業日の 22 時 59 分までに追加証拠金額が 0 円とならない場合に、当該翌営業日の 23 時 00 分 (マージンカットや他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要す場合があります) に、お客様の全ての未決済ポジションを反対売買により強制決済することをいいます。</u><br/><u>(例えば、金曜日のマーケットクローズ時点 (土曜日早朝) で証拠金維持率</u></p> | <p>□成行注文 (なりゆきちゅうもん)<br/>注文価格を指定しないで出す注文方法です。<u>買い注文であればアスク以上、売り注文ではビッド以下での約定となります。(急激な相場変動或は通信回線の状況等により、必ずしも発注時の表示価格で約定を保障するものではありません。)</u></p> <p>(□値洗い～□ビッド省略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(□分別管理～□ヘッジ取引省略)</p> <p>□マージンカット – Margin cut<br/><u>追加証拠金発生日のマーケットクローズ後のメンテナンス開始前までに、追加証拠金額が 0 円とならない場合に、追加証拠金発生日の翌営業日のマーケットオープン後に、お客様の全ての未決済ポジションを反対売買により強制決済することをいいます。</u></p> |
|--|--|

が 100%を下回っていた場合、翌営業日の 22 時 59 分 (月曜夜) までに追加証拠金が 0 円とならなければ、月曜日 23 時 00 分にマージンカットとなります。)

(約定省略)

LIBOR (らいぼー)

ロンドン銀行間出し手金利。(銀行間において短期の資金を貸し出す際の金利)

(両建て～ロスカット省略)

ロールオーバー (ろーるおーばー)

DMM CFD-Index 取引は 2 営業日後が決済期日となりますが、決済期日を自動的に繰り延べ、建玉 (ポジション) を持ち続けられるようにするために  
行います。

金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について

(お取引についての最終頁へ移動)

(約定省略)

(新設)

(両建て～ロスカット省略)

(新設)

金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について

【連絡先】

カスタマーサポート

フリーダイヤル : 0120-961-522

土日を除く 24 時間受付 月曜午前 7 時 - 土曜午前 5 時 50 分 (米国夏時間)

月曜午前 7 時 - 土曜午前 6 時 50 分 (米国冬時間)

ファックス : 03-3517-3281

|  |  |
|--|--|
| <p><b>【金融商品取引業者の概要】</b></p> <p><u>金融商品取引業者の概要は次のとおりです。</u></p> <p><u>商号：株式会社 DMM.com 証券</u></p> <p><u>本店所在地：〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-16-11 日本橋セントラルスクエア 2 階</u></p> <p><u>電話番号：0120-963-490</u></p> <p><u>沿革：「当社の概要について」に記載</u></p> <p><u>加入する協会：日本証券業協会（協会員番号 1105） 金融先物取引業協会（協会員番号 1145）</u></p> <p><u>日本投資者保護基金 日本商品先物取引協会</u></p> <p>(以下省略)</p><br><p>平成 22 年 3 月 1 日 制定</p> <p>平成 22 年 4 月 1 日 改訂</p> <p>平成 22 年 8 月 14 日 改訂</p> <p>平成 2 年 12 月 25 日 改訂</p> <p>平成 23 年 1 月 1 日 改訂</p> <p>平成 23 年 1 月 2 日 改訂</p> <p>平成 23 年 3 月 19 日 改訂</p> <p>平成 23 年 5 月 14 日 改訂</p> <p>平成 23 年 6 月 25 日 改訂</p> <p>平成 23 年 12 月 24 日 改訂</p> | <p><b><u>E-mail : support-dmm@sec.dmm.com</u></b></p><br><p><u>(新設)</u></p><br><p>(以下省略)</p><br><p>平成22年3月1日 制定</p> <p>平成22年4月1日 改訂</p> <p>平成22年8月14日 改訂</p> <p>平成22年12月25日 改訂</p> <p>平成23年1月1日 改訂</p> <p>平成23年1月22日 改訂</p> <p>平成23年3月19日 改訂</p> <p>平成23年5月14日 改訂</p> <p>平成23年6月25日 改訂</p> |
|--|--|

|   |   |
|---|---|
| <p>平成 24 年 9 月 29 日 改訂<br/>平成 24 年 11 月 17 日 改訂<br/><u>平成 26 年 4 月 5 日 改訂</u></p> <p><u>反社会的勢力に対する基本方針</u></p> <p>平成 23 年 1 月 1 日<br/>株式会社 DMM.com 証券</p> <p><u>当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である、反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。</u></p> <p><u>1. 反社会的勢力に対しては、組織全体として対応を図るとともに、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。</u></p> <p><u>2. 平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士及び日本証券業協会等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。</u></p> <p>—</p> <p><u>3. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。</u></p> <p><u>4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。</u></p> | <p>平成23年12月24日 改訂<br/>平成24年9月29日 改訂<br/>平成 24 年 11 月 17 日 改訂</p> <p><u>(新設)</u></p> |
|---|---|

5. 反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供は絶対に行いません。

以上

店頭商品デリバティブ取引説明書（DMM CFD-Commodity）

店頭商品デリバティブ取引説明書（DMM CFD-Commodity）

お客様が当社と店頭デリバティブ取引（以下、DMM CFD-Commodity 取引

といたします。)を行われるに当たっては、本説明書を十分にお読み頂き、その内容をご理解頂いたうえで、取引口座開設をお申込み頂きますようお願い申し上げます。

(以下省略)

#### 店頭商品デリバティブ取引のリスク等重要事項について

DMM CFD-Commodity 取引は、その取引の仕組みやリスクが取引所において行われる取引所取引とは異なるため、その取引にあたっては本説明書および約款等を十分に読み、それら内容をご理解頂き、かつ、承諾頂く必要がございます。

1. DMM CFD-Commodity 取引は、取引対象である銘柄の価格の変動により損失が生ずることがあります。取引金額がその取引についてお客様が預託すべき証拠金の額に比して大きいため、預託証拠金金額に対して大きな利益が期待できる半面、大きな損失を被る場合があります。また、その損失の額は、預託証拠金の額に限定されず、預託証拠金の額を上回ることがあります。

2. 相場状況の急変や経済指標の発表等により、買付価格(アスク)と売付価格(ビッド)のスプレッド幅の拡大やスリッページの発生等、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。

3. 当社取引システム、又は、当社取引システムとお客様のパソコン等を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、約定、確認、取消等が行えない可能性があり、損失が生ずるおそれがあります。また、その損失の額は、預託証拠金の額に限定されず、預託証拠金の額を上回るおそれ

店頭デリバティブ取引 (以下、DMM CFD-Commodity 取引といたします。)を行われるに当たっては、本説明書を十分にお読み頂き、その内容をご理解頂いたうえで、取引口座開設をお申込み頂きますようお願い申し上げます。

(以下省略)

#### 店頭商品デリバティブ取引のリスク等重要事項について

DMM CFD-Commodity 取引は、その取引の仕組みやリスクが取引所において行われる取引所取引とは異なるため、その取引にあたっては本説明書および約款等を十分に読み、それら内容をご理解頂き、かつ承諾頂く必要がございます。

1. DMM CFD-Commodity 取引は、取引対象である銘柄の価格の変動により損失が生ずることがあります。取引金額がその取引についてお客様が預託すべき証拠金の額に比して大きいため、その損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。

2. 相場状況の急変や経済指標の発表等により、ビッド価格とアスク価格のスプレッド幅が広がったり、意図した取引ができない可能性があります。

3. 取引システム又は金融商品取引業者及び顧客を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、執行、確認、取消しなどが行えない可能性があります。



もあります。

(4. ~ 5. 省略)

6. お客様が行う DMM CFD-Commodity 取引は、当社とお客様との相対取引となります。当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、当社の判断によりカバー取引を次の業者と行っています。

FXCM ジャパン 証券株式会社      金融商品取引業：日本国金融庁

SAXO BANK A/S      銀行業：デンマーク金融監督局

※なお、かかるカバー取引については、当社がカバー取引先と行う取引であり、カバー取引先とお客様との間には一切の契約関係はなく、お客様がカバー取引先に対し直接請求権を持つことはありません。また、カバー取引先が直接お客様からのご質問、ご照会に応じることもありません。

7. 当社では、お客様からお預かりした証拠金の全額を、日証金信託銀行株式会社に金銭信託により、当社の自己の資金とは区分して管理を行っています。これは当社倒産リスクからお客様の資金の保全を図るためのものです。

(8. ~ 9. 省略)

■ 金融商品取引業者の商号、登録番号、所在地、連絡先並びに商品先物取引業の商号及び所在地

株式会社 DMM.com 証券

金融商品取引業 関東財務局長（金商）第 1629 号

商品先物取引業

(4. ~ 5. 省略)

6. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます。(相対取引) お客様との取引から生じるリスクの減少を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。

IGマーケット証券株式会社      金融商品取引業：日本国金融庁

FXCM ジャパン 証券株式会社      金融商品取引業：日本国金融庁

7. お客様からお預かりした証拠金は、日証金信託銀行株式会社に金銭信託により、当社の自己の資金とは区分して管理を行っています。

(8. ~ 9. 省略)

(追記)

|  |   |
|--|---|
| <p><b>【本社】</b><br/> <u>〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-16-11 日本橋セントラルスクエア 2階</u><br/> <u>フリーダイヤル 0120-961-522</u></p> <p>■ <u>加入する協会</u><br/> <u>日本証券業協会（協会員番号 1105）</u><br/> <u>一般社団法人金融先物取引業協会（協会員番号 1145）</u><br/> <u>日本投資者保護基金</u><br/> <u>日本商品先物取引協会</u></p> <p>DMM CFD-Commodity 取引のリスクについて</p> <p>（はしがき省略）</p> <p>○<u>価格変動リスク</u><br/> マーケットでは、常に価格が変動しています（<u>土日・一部の休日を除く</u>）。<br/> 価格の変動は各国の経済、社会情勢等により変動します。また、取引時間中<br/> <u>での急激な変動や、前日のクローズレートと翌日のオープンレートが乖離する</u><br/> <u>場合等</u>があります。価格の変動がおお客様の予想と一致しなかった場合には、<br/> 差損が発生します。また、その損失はおお客様が当社に預託した<u>証拠金</u><br/> 以上になる<u>可能性</u>があります。</p> <p><u>（記載箇所移動）</u></p> | <p>DMM CFD-Commodity 取引のリスクについて</p> <p>（はしがき省略）</p> <p>○<u>価格変動リスク</u><br/> マーケットでは、常に価格が変動しております。価格の変動は各国の経済、<br/> 社会情勢等により変動します。また、取引時間中の変動、前日の<u>終値</u>と当日<br/> の<u>始値</u>が乖離する場合、<u>各メンテナンスの開始前と終了後の価格が乖離して</u><br/> <u>いる場合</u>があります。価格の変動がおお客様の予想と一致しなかった場合には、<br/> 差損が発生します。また、その損失はおお客様が当社に預託した<u>金額</u>以上になる<br/> <u>場合</u>があります。</p> <p>○<u>流動性リスク</u><br/> <u>主要国での祝日や、マーケットクローズ間際・週明けのマーケットオープン</u></p> |
|--|---|

|  |  |
|--|--|
| <p>○ レバレッジによるリスク</p> <p>本取引は、レバレッジ効果（てこの作用）により比較的少額の証拠金を差し入れることで、証拠金の何倍もの大きな元本金額の DMM CFD-Index 取引が可能となっています。このため、少額の証拠金によりわずかな価格の変動で大きな利益を得ることが可能ですが、反対に、証拠金を超える大きな損失を被る可能性もあります。</p> <p><u>(記載箇所移動)</u></p> <p><u>(記載箇所移動)</u></p> | <p><u>ンにおける取引は、当社の通常の営業時間帯であっても、マーケットの状況によっては、価格の提示が困難になる場合もあります。また、天変地異、戦争、政変、為替管理政策の変更、ストライキ等の特殊な状況下で特定の銘柄のお取引が困難又は不可能となるおそれもあります。こうした状況下では、お取引が一定期間、不可能となる可能性があります。参照市場の流動性が低下した場合、スプレッドを拡大して提供することや意図した取引ができない可能性があり、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる場合があります。</u></p> <p><u>(記載箇所移動)</u></p> <p>○ レバレッジ効果によるリスク</p> <p>本取引は、レバレッジ効果（てこの作用）により比較的少額の証拠金を差し入れることで、証拠金の何倍もの大きな元本金額の DMM CFD-Index 取引が可能となっています。このため、少額の証拠金によりわずかな価格の変動で大きな利益を得ることが可能ですが、反対に、証拠金を超える大きな損失を被る可能性もあります。</p> <p>○金利変動リスク</p> <p><u>金利は、各国の景気や政策などの様々な要因による金利情勢を反映した市場金利の変化に応じて日々変化します。そのため、その時々</u>の金利水準によって受取又は支払いの金額が変動し、場合によっては受け払いの方向が逆転する可能性もあります。</p> <p><u>また、これに伴い追加の資金が必要になったり、ロスカットラインが近くなる可能性もあります。</u></p> |
|--|--|

|                        |   |
|------------------------|---|
| <p><u>(記載箇所移動)</u></p> | <p><u>○限月リスク</u><br/> <u>「OIL/USD」は、当社では取引期限がなくお取引いただけますが、それぞれの商品先物市場の最終営業日の前に当社が定める日において、提示する限月の交代を行いません。そのため1番限と2番限の価格差の調整を行いません。価格調整額の受払いは当該外貨ではなく、日本円でなされることから、日本円に換算する際の為替リスク（コンバージョンリスク）があります。</u></p>  |
| <p><u>(記載箇所移動)</u></p> | <p><u>○レバレッジ効果によるリスク</u><br/> <u>本取引は、レバレッジ効果（てこの作用）により比較的少額の証拠金を差し入れることで、証拠金の何倍もの大きな元本金額のDMM CFD-Commodity取引が可能となっています。このため、少額の証拠金によりわずかな価格の変動で大きな利益を得ることが可能ですが、反対に、証拠金を超える大きな損失を被る可能性もあります。</u></p>   |
| <p><u>(記載箇所移動)</u></p> | <p><u>○スリッページリスク</u><br/> <u>成行注文又は逆指値注文では、価格の変動により取引画面の提示価格よりもお客様に不利な価格で取引が成立することがあります。</u></p>  |
| <p><u>(記載箇所移動)</u></p> | <p><u>○オンライン取引に関するリスク</u><br/> <u>オンライン取引の場合、注文の受付に人手を介さないため、お客様が売買注文の入力を誤った場合、意図した注文が成立しない、或は意図しない注文が成立する可能性があります。また、当社又はお客様の通信機器、通信回線、システム機器等の故障・障害等により、一時的または一定期間に亘って取引ができない可能性、或はお客様の注文が遅延する可能性があります。</u><br/> <u>オンライン取引は、電子認証に用いられるユーザーネーム・パスワード等</u></p> |

## ○追加証拠金制度及びマージンカットにおけるリスク

毎営業日の証拠金維持率判定時刻において、証拠金維持率が 100%を下回った場合には、お客様の新規未約定注文及び出金予約は、全て取消処理されます。証拠金維持率の判定は、毎営業日終了時点の証拠金維持率をもってメンテナンス中に判定しており、その後のレート変動等によりお客様の証拠金維持率が 100%以上となったとしても、追加証拠金の解消とはなりません。お客様は追加証拠金発生 の判定となったメンテナンス明けの営業日の 22 時 59 分までに追加証拠金をお客様の本取引口座に入金する若しくは保有建玉の決済等により追加証拠金を解消しない限り、23 時 00 分をもって全ての未決済ポジションが反対売買により強制決済（マージンカット）されます（マージンカットや他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要す場合があります。また、流動性の低下等により、配信レートの更新が行われない場合は、配信レートの更新が行われるまで約定が遅延することがあります）。追加証拠金の入金期限は、マージンカット執行直前の 22 時 59 分までとなります。振込入金の際に振込名義に相違がある場合、クイック入金エラーとなった場合、入金が即座に反映されない場合や、金融機関が休業日である場合など、入金期限までに入金の確認が取れない場合には、全ての未決済ポジションは反対売買により強制決済されます。なお、DMM CFD-Index、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益は合算されません。マージンカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。

## ○逆指値注文リスク及びロスカットリスク

逆指値注文はお客様の損失を限定する効果があるものと考えられますが、

の情報が、窃盗・盗難により洩れた場合、その情報を第三者が悪用することでお客様に何らかの損失が発生する可能性があります。

## ○マージンカットにおけるリスク

毎営業日ごとの証拠金維持率判定時刻において、証拠金維持率が 100%を下回った場合には、お客様の発注済み未約定新規注文及び出金予約は全て取消処理をします。出金予約をされている場合には、その出金予約を取消します。振込人名義相違、クイック入金エラー、銀行休業日等により入金期限までに入金当社で確認できない場合には、当社がお客様に事前に通知することなく、お客様の計算において、当社所定の方法で、当該ポジションを反対売買により強制決済（マージンカット）します。入金期限日の終値と翌営業日の始値が乖離する場合・その他理由がある場合には、大きく乖離して約定することがあり、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる可能性があります。なお、発生した不足金額はお客様が当社へ速やかに入金するものとします。DMM CFD-Index、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益は合算されません。マージンカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。

## ○ロスカットにおけるリスク

当社の DMM CFD-Index 取引では、証拠金維持率が 50%を下回った段階で

市場レートがお客様のポジションに対し急激にかつ大きく変動した場合や、逆指値注文が出ている状態で週末をまたぎ、週末のクローズレートと翌週のオープンレートで乖離がある場合等に、お客様が指定されたレートよりも不利なレートで約定する可能性 (スリッページの発生) があり、意図していない損失を被ることがあります。また、システムの的に設定されている『ロスカットルール』についても同様に、取引におけるお客様の損失を一定の範囲で防ぐ目的ではありますが、市場レートの急激な変動により預託した証拠金以上の損失を被る可能性があります。なお、逆指値注文及びロスカットは、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先からの配信レートの中から、約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、お客様にとって不利なレートで約定することがあること、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。

#### ○流動性リスク

主要国での祝日や、マーケットクローズ間際・週明けのマーケットオープンにおける取引、あるいは通常の取引時間においても重要な経済指標の発表・要人発言・重要なイベントや市場間の間隙では極端に流動性が低下し、レートの提示やお客様の新規・決済注文取引が困難となり、注文が執行されるまでに思いがけない時間を要する場合や、お客様が指定されたレートよりも不利なレートで約定する可能性 (スリッページの発生)、通貨ペア、注文の数量、売買の区別、注文の種類、注文の有効期限等によってはお取引が不可能となる場合があります、意図していない損失を被ることがあります。また、天変地異、戦争、政変、為替管理政策の変更、大型の債務不履行や倒産等の発生、各種規制等により、お客様のお取引が困難又は不可能となるおそれもあります。参照市場の流動性が低下した場合、スプレッドを拡大して提供すること

保有している全ての建玉を自動的に決済するロスカットルールを設けておりますが、相場の状況・前日の終値と当日の始値が乖離する場合・各メンテナンスの開始前と終了後の価格が乖離している場合・その他理由がある場合には、大きく乖離して約定することがあり、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる可能性があります。なお、発生した不足金額はお客様が当社へ速やかに入金するものとします。また、DMM CFD-Index 取引、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。ロスカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。システム障害等の原因により、予定された通りにロスカット取引の手続きが行われなかった場合、想定以上の損失が発生し、又は預かった証拠金以上の損失が発生するおそれがあり、また、その場合の原因が当社の責に帰すことができない事由については、免責とすることがあります。

#### (記載箇所移動)

#### ○流動性リスク

主要国での祝日や、マーケットクローズ間際・週明けのマーケットオープンにおける取引は、当社の通常の営業時間帯であっても、マーケットの状況によっては、価格の提示が困難になる場合もあります。また、天変地異、戦争、政変、為替管理政策の変更、ストライキ等の特殊な状況下で特定の銘柄のお取引が困難又は不可能となるおそれもあります。こうした状況下では、お取引が一定期間、不可能となる可能性があります。参照市場の流動性が低下した場合、スプレッドを拡大して提供することや意図した取引ができない可能性があります、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる場合があります。

や意図した取引ができない可能性があり、その損失はお客様が当社に預託した金額以上になる場合があります。さらに、銘柄、注文の数量、売買の区別、注文の種類、注文の有効期限等によっては、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することや当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。

#### ○金利変動リスク

金利は、各国の景気や政策などの様々な要因による金利情勢を反映した市場金利の変化に応じて日々変化します。そのため、その時々金利水準によって、スワップポイントの受取又は支払いの金額が変動し、場合によっては受け払いの方向が逆転するリスクがあります。また、これに伴い追加の資金が必要になったり、ロスカットラインが近くなったりする可能性もあります。スワップポイントの受払いは、お客様がポジションを決済するまで発生します。

#### ○限月リスク

「OIL/USD」は、当社では取引期限がなくお取引いただけますが、それぞれの商品先物市場の最終営業日の前に当社が定める日において、提示する限月の交代を行いません。そのため1番限と2番限の価格差の調整を行います。価格調整額の受払いは当該外貨ではなく、日本円でなされることから、日本円に換算する際の為替リスク（コンバージョンリスク）があります。

#### ○信用リスク

当社の DMM CFD-Commodity 取引はお客様と当社の相対取引であり、取

#### （記載箇所移動）

#### ○金利変動リスク

金利は、各国の景気や政策などの様々な要因による金利情勢を反映した市場金利の変化に応じて日々変化します。そのため、その時々金利水準によって受取又は支払いの金額が変動し、場合によっては受け払いの方向が逆転する可能性もあります。

また、これに伴い追加の資金が必要になったり、ロスカットラインが近くなる可能性もあります。

#### （記載箇所移動）

#### ○限月リスク

「OIL/USD」は、当社では取引期限がなくお取引いただけますが、それぞれの商品先物市場の最終営業日の前に当社が定める日において、提示する限月の交代を行いません。そのため1番限と2番限の価格差の調整を行います。価格調整額の受払いは当該外貨ではなく、日本円でなされることから、日本円に換算する際の為替リスク（コンバージョンリスク）があります。

#### （新設）

引所取引ではありません。このため、当社の信用状況によってはお客様が損失を被る可能性があります。また、当社はお客様からの注文をインターバンク市場にてカバー取引を行っています。このため、カバー先の信用状況等により、お客様が損失を被る可能性、或はカバー先において当社がカバー取引を行えなかった場合には、お客様の取引も不可能になる可能性があります。

○当社 DMM CFD-Commodity 取引システムの利用に係るリスクについて

当社の DMM CFD-Commodity 取引システムを利用したお取引には、CFD 取引一般に係るリスクに加え、当社システムをご利用いただいた場合には以下のリスクが存在します。お客様にはお取引を開始される前に当社システム利用に伴うリスクについて、十分にご理解をいただく必要がございます。下記内容を熟読し、リスクについて十分に理解、納得された上で口座開設の手続き及びお取引を行っていただきますようお願いいたします。

(1) 当社の提示レート生成方法について

当社の DMM CFD-Commodity 取引サービスはお客様と当社の相対取引であり、取引所取引ではありません。当社では、複数のカバー先からの配信レートをもとに当社で生成した独自のレートをお客様に提示しています。そのため、当社が提示するレート（モバイル取引ツールによるレートを含む）は、カバー先や同業他社が提示している為替レートと必ずしも一致するものではなく、市場レートや他社の提示するレート等と大きく乖離することがあります。また、場合によっては、お客様にとって不利なレートで約定することがあること、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。これらの約定は、ロスカット時や逆指値注文時に生じますが、これに限られるものではありません。

(2) スプレッドの原則固定について

(新設)



当社において、スプレッドを原則固定とするところは、配信レートにおけるスプレッドが原則固定であることを指しますが、実際の取引時のスプレッドを保証するものではなく、主要国の祝日や取引時間の終了前後、経済指標の発表時など、市場環境によってはスプレッドが広がる場合があります。また、お客様の約定の結果による実質的なスプレッドが提示スプレッドと必ずしも合致しない場合があります。

### (3) 注文方法の差異による約定レートに係るリスク

#### ア ストリーミング注文

本取引サービスにおいて、ストリーミング注文は、注文価格、通貨ペア、銘柄、取引数量、売買の区別、取引ツール、スリッページの設定値等によって、ご注文が約定しづらくなる、あるいは約定しない場合があります。また、ストリーミング注文では、スリッページが発生する場合があります。あらかじめスリッページの許容幅を設定することができますが、スリッページを許容しない設定においてスリッページが発生した場合や、許容したスリッページ幅を超えるスリッページが発生した場合等には当該注文は失効します。

#### イ 逆指値注文

本取引サービスにおいて、逆指値注文は損失の拡大を防ぐための注文方法として利用されることが多い注文方法ですが、買い注文の場合はレートのアスクがお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合はレートのビッドがお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新レートで約定します（約定処理に時間を要する場合、当該レートで約定しない場合があります）。従って、逆指値注文はお客様が指定された注文価格での約定を保証するものではなく、相場の状況によっては、お客様が意図しない損失を被る可能性があり、お客様にとって約定価格が注文価格よりも不利な価格となる場合があることに注意が必要です。また、約定を優先させる取引

であるため、複数のカバー先からの配信レートの中から約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することがあり、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。この際、実際の約定レートがお客様の注文レートと大きく乖離した水準となり、取引の損失が注文時に想定したものよりも大幅に拡大したり、預託証拠金を上回る損失が発生したりすることがあります。

#### ウ 指値注文

本取引サービスにおいて、指値注文は、市場レートがお客様のポジションに対し急激にかつ大きく変動した場合や、指値注文が出ている状態で営業日をまたぎ、前営業日のクローズレートと翌営業日のオープンレートで乖離がある場合等においても、原則として注文価格での約定となるため、当社レート履歴に記載のないレートで約定することがあります(週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の指値注文の価格に達していた場合のみ、当該初めて配信する取引レートで約定します)。なお、指値注文は、相場状況または取引方法並びに取引数量等によって、指定の価格に達しても約定しない場合があります。

#### (4) ロスカットに伴うリスク

本取引サービスにおいては、証拠金維持率が 50%以下となった段階で保有している全てのポジションを決済するよう自動的に決済注文が出されますが、かかる注文については、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先からの配信レートの中から約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、注文レートよりもお客様にとって不利なレートで約定することや、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。また、証拠金維持率が 50%以下となった

時点で、有効なレートが配信されていない場合、有効なレートが配信されるまでロスカット処理に時間を要することや、実際にロスカットが行われた場合に、預託証拠金を上回る損失が発生することがあります。

当社のロスカットは、DMM CFD-Commodity 取引、DMM CFD-Index 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。ロスカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。

#### (5) システムリスク

当社の DMM CFD-Commodity 取引は、インターネットによる取引であるため、通信回線の状態、プロバイダー環境等によって、本取引システムとお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、約定、確認、取消等が行えない可能性があります。

また、当社サーバの稼働状況によっては、ご注文が約定しづらくなる場合や約定が遅延する場合あるいはご注文が約定しない場合があります。

#### (6) モバイル（携帯電話）等取引ツールのご利用に伴うリスク

モバイル等取引ツールは、お取引における補助的役割を果たすものであり、取引方法等に一部制限がございます。

モバイルを利用して取引を行う場合、お客様及び当社の通信機器の故障、通信回線の障害、情報配信の障害、あるいは本取引システムそのものの障害等により、お客様の取引が不可能になる場合や、意図しない価格での約定となる可能性もあります。さらに、お客様の注文指示の当社システムへの遅着・未着により、取引が執行されるまでに思いがけない時間を要する可能性、あるいは注文が発注されない、または無効となる可能性があります。モバイルを利用したサービスは、大量のデータ送受信を行うため、何らかの原因で本

#### （記載箇所移動）

##### ○オンライン取引に関するリスク

オンライン取引の場合、注文の受付に人手を介さないため、お客様が売買注文の入力を誤った場合、意図した注文が成立しない、或は意図しない注文が成立する可能性があります。また、当社又はお客様の通信機器、通信回線、システム機器等の故障・障害等により、一時的または一定期間に亘って取引ができない可能性、或はお客様の注文が遅延する可能性があります。

取引システムが利用できない場合は一切の注文などの取引・発注行為が行えないリスクがあります。本取引システム上で表示される価格情報が遅れることや、誤った価格が表示される等、本取引システム上の価格情報と市場の実勢価格との間で乖離が発生する可能性があります。

本取引システムを利用する際に用いられるお客様のログイン ID・パスワード等の情報が、窃盗、盗聴などにより漏れた場合、その情報を第三者が悪用することによりお客様に損失が発生する可能性があります。

#### (7) 振込入金に伴うリスク

振込入金の際に、ご登録名と振込名義人名に相違があることが判明した場合には、お客様の取引及び出金を制限させていただくことがあります。また、本取引システムにおける入金処理が完了し、取引をされた場合といえども、原則として当該振込入金の取消を行うこととします。これにより発生するリスクは全てお客様の負担となりますのでご注意ください。

また、クイック入金のご利用に際し、インターネット回線の切断あるいは瞬間的な接続障害や振込手続き完了前にブラウザを「閉じる」ボタンにて閉じてしまった場合などには、クイック入金がエラーとなり、お取引口座にご入金が入座に反映されない場合があります。これにより発生するリスクは全てお客様負担となりますのでご注意ください。

#### (8) スリッページリスク

お客様がストリーミング注文を行う場合、お客様の発注時に取引画面に表示されている価格と、実際の約定価格との間に差が生じる場合があります。当該差は、お客様端末と当社システム間の通信及び、お客様の注文を受け付けた後の当社システムにおける約定処理に要する時間の経過に伴い発生するもので、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。

オンライン取引は、電子認証に用いられるユーザーネーム・パスワード等の情報が、窃盗・盗難により洩れた場合、その情報を第三者が悪用することでお客様に何らかの損失が発生する可能性があります。

#### (記載箇所移動)

○スリッページリスク

成行注文又は逆指値注文では、価格の変動により取引画面の提示価格よりもお客様に不利な価格で取引が成立することがあります。

なお、スリッページ幅を設定できないクイック決済、一括決済及び、スマートフォン以外の携帯電話からの成行注文については、当社がおお客様の注文を最初に認識するのは、お客様の注文を当社システムが受け付けたときで、この時点で当社からおお客様に向けて配信した価格で注文処理及び約定処理を行うため、受付時点から実際の約定までに要する時間の経過に伴う価格差の発生はありません。お客様が実際にご認識になる価格差は、取引画面上に表示されている価格と約定価格の差であり、当社は当該価格差を認識し得ません。この場合においても、お客様に有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。

また、逆指値注文においても注文価格と約定価格との間に差が生じることがあります。逆指値注文においては、買い注文の場合はレートのアスクがおお客様の指定した価格以上になること、売り注文の場合はレートのビッドがおお客様の指定した価格以下になることで、原則としてその時の最新レートで約定します。従って、お客様の指定した価格と同一のレート配信がない場合は、スリッページが発生することがあります。

○法令規則等の変更によるリスク

当社の DMM CFD-Commodity 取引に係る税制および関連法規の変更等により、現状より不利な条件での取引となる可能性があります。

DMM CFD-Commodity 取引の仕組みについて

(はしがき省略)

口座開設について

口座開設のお申し込みは、当社所定の方法にて受付しております。お問い合わせ

○法令規則等の変更にもなるリスク

当社の DMM CFD-Commodity 取引に係る税制および関連法規の変更等により、現状より不利な条件での取引となる可能性があります。

DMM CFD-Commodity 取引の仕組みについて

(はしがき省略)

口座開設について

合わせ等はカスタマーサポート（0120-961-522）もしくは、メール（support-dmm@sec.dmm.com）でお受け致します。

DMM CFD-Commodity 取引はリスクが大きく、大きな損失を被る可能性があります。当社では DMM CFD-Commodity 取引口座を開設して頂く場合には、原則として個人で使用できるパソコンをお持ちの方を対象として、次の要件を満たして頂くことが必要となります。

（1. ～ 3. 省略）

4.当社が定める基準を満たしていること。当社の基準の主なものは以下のとおりです。

（個人のお客様の場合）

- ご自身の判断と責任により DMM CFD-Commodity 取引を行うことができること。
- 日本国内に居住する満 20 歳以上 75 歳未満の行為能力を有する個人であること。
- 本取引にかかる法令その他諸規則または定款、その他の内規に違反せず、本取引のために必要な法令上の条件を満たしていること。

- ご自身の電子メールアドレスをお持ちであること。
- 当社からの電子メール又は、電話で常時連絡をとることができること。
- 本取引に係るリスク・商品の性格・内容を十分理解していること。
- ご自身でインターネットを通して取引・確認・管理が行えること。
- 契約締結前交付書面、契約締結時交付書面、約款、取引残高報告書、証拠金受領に係る書面その他金融商品取引法上交付すべき書面を電磁的方法により提供することを、書面又は電磁的方法よりご承諾いただけること。

口座開設のお申し込みは、当社所定の方法にて受付しております。お問い合わせ等はカスタマーサポート（0120-961-522）もしくは、メール（support-dmm@sec.dmm.com）でお受け致します。

DMM CFD-Commodity 取引はリスクが大きく、大きな損失を被る可能性があります。当社では DMM CFD-Commodity 取引口座を開設して頂く場合には、原則として次の要件を満たして頂くことが必要となります。

（1. ～ 3. 省略）

4.当社が定める基準を満たしていること。当社の基準の主なものは以下のとおりです。

（個人のお客様の場合）

- ご自身の判断と責任により DMM CFD-Commodity 取引を行うことができること。
- 日本国内に居住する満 20 歳以上 75 歳未満の行為能力を有する個人であること。

（新設）

- ご自身の電子メールアドレスをお持ちであること。
- 当社からの電子メール又は、電話で常時連絡をとることができること。
- 本取引に係るリスク・商品の性格・内容を十分理解していること。
- ご自身でインターネットを通して取引・確認・管理が行えること。
- 契約締結前交付書面、約款、取引残高報告書、証拠金の受領に係る書面その他金融商品取引法上交付すべき書面を電磁的方法により提供すること

|   |   |
|---|---|
| <p>(以下省略)</p> <p>(法人のお客様の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本国内で本店もしくは支店が登記されている法人であること。</li> <li>○ 商業登記上の本店もしくは支店にて郵便物の受け取りが可能なこと。</li> <li>○ <u>本取引にかかる法令その他諸規則または定款、その他の内規に違反せず、本取引のために必要な法令上の条件を満たしていること。</u></li> <li>○ 取引担当者の判断と責任により DMM CFD-Commodity 取引を行うことができること。</li> <li>○ 当社からの電子メール又は電話で常時連絡をとることができること。</li> <li>○ 法人の電子メールアドレスをお持ちであること。</li> <li>○ 契約締結前交付書面、<u>契約締結時交付書面</u>、約款、取引残高報告書、証拠金の受領に係る書面その他金融商品取引法上交付すべき書面を電磁的方法により提供することを、書面又は電磁的方法よりご承諾頂けること。</li> </ul> <p>(以下省略)</p> <p>5. 口座開設審査において、お客様のご本人の確認をする目的で、当社定める書類をご提出していただくことを要します。本人確認書類の種類については、当社ホームページ(<a href="http://fx.dmm.com">http://fx.dmm.com</a>)でご確認ください。<u>なお、ご提出いただいた書類は返却致しません。</u></p> <p style="text-align: center;">お取引について</p> <p>当社が取り扱う DMM CFD-Commodity 取引の取引方法は以下のとおりです。</p> | <p>を、書面又は電磁的方法よりご承諾頂けること。</p> <p>(以下省略)</p> <p>(法人のお客様の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本国内で本店もしくは支店が登記されている法人であること。</li> <li>○ 商業登記上の本店もしくは支店にて郵便物の受け取りが可能なこと。</li> </ul> <p><u>(新設)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 取引担当者の判断と責任により DMM CFD-Commodity 取引を行うことができること。</li> <li>○ 当社からの電子メール又は電話で常時連絡をとることができること。</li> <li>○ 法人の電子メールアドレスをお持ちであること。</li> <li>○ 契約締結前交付書面、約款、取引残高報告書、証拠金の受領に係る書面その他金融商品取引法上交付すべき書面を電磁的方法により提供することを、書面又は電磁的方法よりご承諾頂けること。</li> </ul> <p>(以下省略)</p> <p>5. 口座開設審査において、お客様のご本人の確認をする目的で、当社定める書類をご提出していただくことを要します。本人確認書類の種類については、当社ホームページ(<a href="http://fx.dmm.com">http://fx.dmm.com</a>)でご確認ください。</p> <p style="text-align: center;">お取引について</p> <p>当社が取り扱う DMM CFD-Commodity 取引の取引方法は以下のとおりで</p> |
|---|---|

|  |   |
|--|---|
| <p>1. 取引の対象<br/>DMM CFD-Commodity 取引で取扱う銘柄は以下のとおりです。<br/>● OIL/USD      ● GOLD/USD      ● SILVER/USD</p> <p>2. 取引単位<br/>OIL/USD は 10 単位 (1Lot) とします。<br/>GOLD/USD は 1 単位 (1Lot) とします。<br/>SILVER/USD は 10 単位 (1Lot) とします。<br/>一度の最大発注数量 (上限) は全銘柄 200Lot までとします。同一価格に対する最大注文数量は 200 Lot までとします。ただし、マージンカット及びロスカットは除きます。</p> <p>3. 呼び値の単位<br/>呼び値の最小変動幅は、<br/>OIL/USD は 1 単位あたり 0.001 ポイント (1 Lot あたり 0.01 米ドルに相当) <u>とします。</u><br/>GOLD/USD は 1 単位あたり 0.1 ポイント (1 Lot あたり 0.10 米ドルに相当) <u>とします。</u><br/>SILVER/USD は 1 単位あたり 0.001 ポイント (1 Lot あたり 0.01 米ドルに相当) <u>とします。</u></p> <p>4. 取引<u>レート</u><br/>当社が各銘柄にアスク価格とビッド価格を同時に提示し、お客様はアスク価</p> | <p>す。</p> <p>1.取引の対象<br/>DMM CFD-Commodity 取引で取扱う銘柄は以下のとおりです。<br/>● OIL/USD      ● GOLD/USD      ● SILVER/USD</p> <p>2. 取引単位<br/>OIL/USD は 10 単位 (1Lot) とします。<br/>GOLD/USD は 1 単位 (1Lot) とします。<br/>SILVER/USD は 10 単位 (1Lot) とします。<br/>一度の最大発注数量 (上限) は全銘柄 200Lot までとします。同一価格に対する最大注文数量は 200 Lot までとします。ただし、マージンカット及びロスカットは除きます。<u>※時間成行注文における同一時刻に対する注文も含まれます。</u></p> <p>3. 呼び値の単位<br/>呼び値の最小変動幅は、<br/>OIL/USD は 1 単位あたり 0.001 ポイント (1 Lot あたり 0.01 米ドルに相当)<br/><br/>GOLD/USD は 1 単位あたり 0.1 ポイント (1 Lot あたり 0.10 米ドルに相当)<br/><br/>SILVER/USD は 1 単位あたり 0.001 ポイント (1 Lot あたり 0.01 米ドルに相当)</p> <p>4. 取引<u>価格</u></p> |
|--|---|



格で買い付け、ビッド価格で売り付けることができます。当社は、お客様に提示するアスク価格及びビッド価格をカバー先の提示する価格により銘柄及び市場の状況に応じて決定します。アスク価格とビッド価格には価格差（スプレッド）があり、通常時アスク価格はビッド価格よりもスプレッド分、高くなっています。

#### 5. 決済（手仕舞い）

決済（手仕舞い）は決済取引（転売又は買戻し）により、お客様が保有する建玉（以下、建玉は「ポジション」と同意です。）の反対売買をすることにより実行します。決済による損益は全て円貨とし、外国通貨で発生する損益については、決済時点のレートにより円換算します。

（6. ～7. 省略）

#### 8. 追加証拠金制度

1) 毎営業日マーケットクローズ後のメンテナンス時間中に証拠金維持率判定を行っており、当該時点において、お客様の証拠金維持率が 100%を下回った場合には、追加証拠金が発生します。お客様は、当該メンテナンス明け営業日の 22 時 59 分までに、お客様の取引口座に入金する等により追加証拠金額を解消しない限り、追加証拠金が発生した翌営業日（当該メンテナンス明けの営業日）の 23 時 00 分に、当社がお客様に事前に通知することなく、お客様の計算において全ての未決済ポジションを反対売買により強制決済（マージンカット）します。

例) 追加証拠金が発生した翌営業日が金曜日の場合は、日本時間、金曜日 22 時 59 分まで

当社が各銘柄にアスク価格とビッド価格を同時に提示し、お客様はアスク価格で買い付け、ビッド価格で売り付けることができます。当社は、お客様に提示するアスク価格及びビッド価格をカバー先の提示する価格により銘柄及び市場の状況に応じて決定します。アスク価格とビッド価格には価格差（スプレッド）があり、通常時アスク価格はビッド価格よりもスプレッド分、高くなっています。

#### 5. 決済（手仕舞い）

決済（手仕舞い）は決済取引（転売又は買戻し）により、お客様が保有する建玉（以下、建玉は「ポジション」と同意です。）の反対売買をすることにより実行します。決済による損益は全て円貨とし、外国通貨で発生する損益については、決済時点の為替価格により円換算します。

（6. ～7. 省略）

#### 8. マージンカットルール

毎営業日マーケットクローズ後メンテナンス中の証拠金維持率判定において、証拠金維持率が 100%を下回った場合、追加証拠金が発生します。お客様は追加証拠金発生日のマーケットクローズ後のメンテナンス開始前までに、以下のいずれかの方法で追加証拠金の差し入れ等で追加証拠金額を 0 円とする必要があります。

2) 追加証拠金を解消するには、お客様は第1項所定の期日までに、以下のいずれかの方法を探ることが必要となります。

(1) 「追加証拠金額※」以上のご入金 (FX 口座からの振替入金 DMMCFD-Index からの振替入金も含まます)

(2) 未決済ポジションの全部を決済

(3) 未決済ポジションの一部決済、または、未決済ポジションの一部決済と追加証拠金額の一部入金により「追加証拠金額※」を「0円」とする

※ ここでいう「追加証拠金額」とは、追加証拠金を解消するために必要なポジション必要証拠金の不足額をいいます。「追加証拠金額」は、「DMMCFD-Commodity」取引画面でご確認いただけます。

3) 追加証拠金が発生した場合には、当社は、メールその他当社が適当と認めた手段にて、お客様に対し、追加証拠金の額を通知いたします (お取引画面で金額を確認頂けます)。ただし、ご登録のメールアドレスの設定や、プロバイダーの設定等によっては、本メールが迷惑メールと判断されることでゴミ箱に振り分けられたり、受信自体されなかったりする場合があるため、注意が必要です。また、当社事情により正常にメール送信がされない、あるいは、遅延することもあります。この場合でも追加証拠金額が所定の時間までに解消されない場合は、保有の建玉は強制決済されます。

4) 追加証拠金が発生した場合、当社にて以下の対応をさせていただきます。

(1) 新規取引の停止

(2) 出金予約の停止

(3) 発注済み未約定新規注文の取消処理の実施 (未約定新規注文を取消することで、不足金額が解消された場合は追加のご入金等は必要ありません。)

(4) 出金予約済の場合は、出金予約の取消 (出金予約を取消することで、不足金額が解消された場合は追加の証拠金のご入金は必要ありません。)

(追記)

(1) 追加証拠金額以上のご入金をすること。 (FX 口座からの振替入金 DMMCFD-Commodity からの振替入金も含まます。)

(2) 未決済ポジションの全部を決済すること。

(3) 未決済ポジションの一部決済、または、未決済ポジションの一部決済と追加証拠金額の一部入金により追加証拠金額を0円とすること。

(追記)

(追記)

5) 追加証拠金が発生した翌営業日以内に証拠金維持率が 50%以下となった場合には、「9. ロスカットルール」により全ての未約定注文の取消が行われ、全ての未決済ポジションが自動的に決済 (ロスカット) されます。また、一旦追加証拠金が発生した場合には、相場変動等により証拠金維持率が 100%以上に回復したとしても追加証拠金の解消とはなりません。追加証拠金を解消するためには第 1 項所定の期日までに第 2 項所定の方法を採る必要があります。また、これにより発生するリスクは全てお客様負担となりますのでご注意ください。

(追記)

6) 振込名義人名の相違、クイック入金エラー、銀行休業日等により入金期日までにお客様の入金が当社で確認できない場合には、全ての未決済ポジションを反対売買によりマージンカットします。

(追記)

7) マージンカットは、必ずしもお客様の損失を限定するものではありません。急激な相場変動など為替レートの状況によっては、損失の額がお客様の預託されている証拠金を上回り、証拠金残高がマイナスとなる場合があります。

(追記)

8) DMM CFD-Index 取引、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。マージンカットルールもそれぞれ個別に計算されます。

追加証拠金発生日のマーケットクローズ後のメンテナンス開始前までに、追加証拠金額が 0 円とならない場合には、追加証拠金発生日の翌営業日の各銘柄のマーケットオープン後に、当社がお客様に事前に通知することなく、お客様の計算において、当社所定の方法で、当該ポジションを反対売買により強制決済 (マージンカット) します。詳しくは「14. 証拠金」の「(7) 追加証拠金の取扱い」をご参照下さい。ただし、相場が急激に変動した場合には、マージンカットがあっても、証拠金の額を上回る損失が生じる可能性があります。DMM CFD-Index 取引、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。マージンカット

## 9. ロスカットルール

1) DMM CFD-Index 取引では、お客様の多額の損失の発生を未然に防ぐため、定期的にお客様の取引口座の値洗いを行い、証拠金維持率がロスカットラインである 50%以下となった場合、全ての未約定注文が取消され、全ての未決済ポジションを自動的に決済 (ロスカット) します。なお、未約定注文が取消され、証拠金維持率が 50%を回復した場合、ロスカットは執行されません。

2) ロスカットでは、ロスカット注文が発注されたときの配信レートで約定しますが、約定のための有効なレートが配信されていない場合、有効なレートが配信されるまでロスカット処理に時間を要することがあります。また、複数の銘柄の建玉を保有している状態で、一部の銘柄は有効なレートが配信され、一部の銘柄は有効なレートが配信されていない場合、有効なレート配信がある銘柄の建玉はそのまま決済され、有効なレートが配信されていない銘柄の建玉は、有効なレートが配信されたときに決済されます。したがって、複数の銘柄の建玉を保有している状態でロスカットになった場合には、ロスカット処理が完了するまでに時間を要する場合があります。

※ ロスカット作動後は、全ての受注注文が取消されます。取引レートが急激に変動した場合等は、証拠金維持率が 50%以下でロスカットされる場合があります。そのため、正常にロスカットが行われた場合であっても、預託証拠金の額を上回る損失が生じることがあります。

※ ロスカットは、約定を優先させる取引であるため、複数のカバー先から

ルールもそれぞれ個別に計算されます。

※追加証拠金額は、取引画面でご確認いただけます。

※相場変動等により証拠金維持率が 100%以上に回復したとしても追加証拠金額は0円にはなりません。

## 9. ロスカットルール

お客様の損失が当社所定の水準に達した場合、お客様の建玉を強制的に決済することがあります。(「ロスカットルール」といいます。詳しくは「14. 証拠金」の「(8) ロスカットの取扱い」をご参照下さい。) ただし、相場が急激に変動した場合には、ロスカットルールがあっても、証拠金の額を上回る損失が生じる可能性があります。

当社は次の各号に定める事項にお客様のポジションが該当した際には、ロスカットルールを発動し、お客様に通知することなく、当社所定の方法において当該ポジションを反対売買し、決済します。

(2) 証拠金維持率が 50%を下回った場合。

の配信レートの中から、約定の可能性が高いと考えられるレートを選択し適用することがあります。そのため、お客様にとって不利なレートで約定することがあること、また、当社レート履歴に記載のない不利なレートで約定することがあります。

※ 逆指値注文の指定価格によっては、ロスカット注文を優先する場合があります。

※ システム障害等の原因により、予定された通りにロスカット取引の手続きが行われなかった場合、想定以上の損失が発生し、又は預託された証拠金以上の損失が発生するおそれがあり、また、その場合の原因が当社の責に帰すことができない事由については、免責とすることがあります。

※ 証拠金維持率とはお客様が保有するポジションに係る取引証拠金に対する純資産の比率であり以下の算式によって求めたものとします。

$$\text{証拠金維持率} = \frac{\text{純資産額} - \text{注文証拠金}}{\text{ポジション証拠金}} \times 100$$

※ DMM CFD-Index 取引、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。ロスカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。

#### 10. 決済日（受渡日）

決済取引を行った場合の決済日（受渡日）は原則として、当該転売又は買戻しを行った営業日とします。

#### 11. 取引時間

(2) 証拠金維持率とはお客様が保有するポジションに係る取引証拠金に対する純資産の比率であり以下の算式によって求めたものとします。

$$\text{証拠金維持率} = \frac{\text{純資産額}}{\text{ポジション必要証拠金}} \times 100$$

※純資産については「14. 証拠金」の「(9) 用語の説明」をご参照下さい。

DMM CFD-Index 取引、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。ロスカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。

#### 10. 決済日（受渡日）

決済取引を行った場合の決済日（受渡日）は原則として、当該転売又は買戻しを行った日の翌々営業日とします。又、当該翌々営業日が該当市場の休業日にあたる場合には、該当市場の翌営業日とします。

取引時間及びメンテナンス時間（取引／約定不可）につきましては、当社ホームページを（<http://fx.dmm.com/>）をご覧ください。

※ メンテナンス中は価格配信を停止しており、注文は約定いたしません。指値・逆指値等の注文予約は可能です。入出金の操作はできません。

#### （削除）

※ 土曜一月曜のシステムメンテナンス中以外の時間帯は DMM CFD-Commodity 取引画面へのログイン、指値・逆指値等の注文ならびにクイック入金が可能です。約定はいたしません。

※ 市場が休場となる日（元旦、クリスマス等）、実質的に取引市場が休止となる日、システム障害時、及びその他当社が取引できないとした時間には取引・注文ができませんのであらかじめご了承ください。

※ 突発的なシステム障害の発生を除き、取引ができない場合や取引時間が変更になる場合は、原則として事前に当社ホームページ上に掲載いたします。

#### 1 2. 注文の種類

1) 注文の種類は以下のとおりです。詳細は 30 ページの「DMM CFD-Commodity 取引及びその受託に関する主要な用語の定義」をご覧ください。なお、これら注文は、DMM CFD-Commodity 取引システムでのみ行うことができ、原則として、電話、ファックス、電子メールその他の手段による注文及び変更・取消はできません。

●ストリーミング注文 ●指値 ●逆指値（ストップ注文） ●クイック決済 ●一括決済 ●IFD（イフダン） ●OCO（オーシーオー） ●IFO（IFD+OCO）

#### 1 1. 取引時間

取引時間及びメンテナンス時間（取引／約定不可）につきましては、当社ホームページを（<http://fx.dmm.com/>）をご覧ください。

※ メンテナンス中は価格配信を停止しており、注文は約定いたしません。指値・逆指値等の注文予約は可能です。入出金の操作はできません。

※ 取引時間外は価格配信を停止しており、注文は約定いたしません。指値・逆指値の注文予約とクイック入金は通常通り行えます。

※ 土曜一月曜のシステムメンテナンス中以外の時間帯は DMM CFD-Commodity 取引画面にログイン、指値・逆指値等の注文ならびにクイック入金は可能です。約定はいたしません。

※ 市場が休場となる日（元旦、クリスマス等）又は実質的に取引市場が休止となる日、又は、システム障害時、その他当社が取引できないとした時間には取引・注文ができませんのであらかじめご了承ください。

※ 突発的なシステム障害以外の取引ができない日、又は取引時間が変更になる場合は、原則として事前に当社ホームページ上に掲載いたします。

#### 1 2. 注文の種類

注文の種類は以下のとおりです。詳細は 22 ページの DMM CFD-Index 取引に関する主要な用語をご覧ください。

●成行 ●指値 ●逆指値（ストップ注文） ●IFD（イフダン） ●OCO（オーシーオー） ●IFO（IFD+OCO） ●トレール ●時間成行

**【ストーリーミング注文】**

- ・ 当社が連続的にお客様に提示する価格（外国為替レート）に対して、お客様の任意のタイミングで発注できる注文方法で、お客様自身で許容するスリッページ幅を設定することができます。
- ・ 当注文での約定価格は、実際にお客様の注文を約定処理する時点において、お客様向けに配信した価格をもって約定します。従って、お客様が注文を出した時の価格とは異なる価格で約定することがあります。このときは、お客様にとって有利になる場合もあれば、不利になる場合もあります。
- ・ お客様がスリッページ幅を設定した場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格との差がお客様の設定したスリッページ幅の範囲内であれば、約定処理を行うときにお客様に配信する価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格との差がお客様の設定したスリッページ幅を超えるときは、当注文は失効します。
- ・ お客様がスリッページ幅を「0」（許容しない）とした場合の当注文の執行は、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格が同一のときは、当該価格で約定します。これとは反対に、当注文をお客様が発注したときにお客様に配信する価格と、約定処理を行うときにお客様に配信する価格が同一ではないときは、当注文は失効します。
- ・ 当注文をお客様が発注したときから、当注文を約定処理するまでに一定の時間が経過した場合、当注文は失効されます。
- ・ 当注文は、他のストーリーミング注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。

(追記)

|   |  |
|---|--|
| <p><b>【指値注文】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>当注文は、お客様が注文時に約定価格を指定して行う注文方法で、発注時にお客様に配信する価格に対して、お客様にとって有利な価格を注文価格として指定することができます。</u></li><li>・ <u>当注文は、お客様が指定した価格に対して、お客様に配信する価格が同一となるか、若しくはお客様が指定した価格を超えたときに、お客様が指定した価格で約定します。従って、配信価格の履歴にない価格で約定することがあります。ただし、週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の指定した価格よりお客様にとって有利な価格の場合には、お客様が指定した価格ではなく、当該週明けに当社が初めて配信する価格で約定します。</u></li><li>・ <u>当注文は、他の指値注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。</u></li></ul> <p><b>【逆指値注文】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>当注文は、お客様が注文時に注文の執行を行う価格を指定して行う注文方法で、発注時にお客様に配信する価格に対して、お客様にとって不利な価格を注文価格として指定することができます。</u></li><li>・ <u>当注文が売り注文の場合は、お客様が指定した価格以下のビッド価格、買い注文の場合は、お客様が指定した価格以上のアスク価格が配信されたとき、原則として、当該配信された価格をもって約定します。ただし、約定処理に時間を要する場合等には、当該配信された価格以外の価格で約定することがあります。</u></li><li>・ <u>当注文は、他の指値注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。</u></li></ul> <p>2) <u>上記記載の内容の他、流動性の低下や、当社のカバー取引の成立状況、取引可能なレートが配信されない状況の発生、その他、突発的な事象の発生</u></p> |  |
|---|--|



等により、お客様の注文が失効することがあります。

**【クイック決済】**

・当注文は、お客様が選択したポジションを成行にて決済する注文方法で、スリッページ幅を設定することはできません。

・当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に提示する価格で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったときは、当注文は失効します。

・当注文は、他のクイック決済注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。ただし、お客様がすでに発注されている決済注文がある場合は、当該発注決済注文は取消されます。

**【一括決済】**

・当注文は、お客様が保有する複数のポジション一括で成行にて決済する注文方法で、スリッページ幅を設定することはできません。

・当注文は、当注文が約定処理を行うサーバに到達したときにお客様に提示する価格で約定します。ただし、当注文が約定処理を行うサーバに到達した時点から一定時間、約定すべき有効な価格の配信が行われなかったときは、当注文は失効します。

・当注文は、他の一括決済注文及びその他の注文と優劣の差はないため、約定処理を行うサーバに到達した順序で約定処理されます。ただし、お客様がすでに発注されている決済注文がある場合は、当該発注決済注文は取消されます。

(削除)

|   |   |                |                                       |
|---|---|----------------|---------------------------------------|
| <p>13. 取引方法について</p> <p>当社が提供する DMM CFD-Commodity 取引はインターネットを通じ、各種端末にて行われます。従って、お客様は本取引を利用するにあたり、お客様の責任で以下に掲げる使用機器及び回線に関する推奨環境を準備する必要があります。また、当社の用意するサーバ上にある取引システム（以下「本取引システム」という。）を利用して行われることを原則とし、本取引システムの改変及び本取引システム以外の使用を禁止いたします。<u>当社の推奨環境については、当社ホームページ (<a href="http://fx.dmm.com/cfd/service/outline/">http://fx.dmm.com/cfd/service/outline/</a>) でご確認ください。</u></p> <p><u>(削除)</u></p> | <p><u>※ トレール注文は、モバイルからは行えません。</u></p> <p><u>※ 成行注文又は逆指値注文は、取引画面の提示価格よりもお客様に不利な価格で約定することがあります。</u></p> <p><u>※ 指値注文は注文された価格で約定されます。前日の終値と当日の始値が乖離する場合にも注文価格で取引が成立いたします。相場の状況によっては成行注文より不利な価格で約定します。</u></p> <p><u>※ 逆指値注文は指定価格での約定を保証するものではありません。相場の状況によってはお客様が意図しない損失を被る可能性がございます。</u></p> <p><u>※ 指値注文及び逆指値注文は、当社提示レートが指定レートに達した場合に執行されますが、注文の組み合わせ等により、約定されない可能性がございます。</u></p> <p>13. 取引方法について</p> <p>当社が提供する Commodity-Commodity 取引はインターネットを通じ、各種端末にて行われます。従って、お客様は本取引を利用するにあたり、お客様の責任で以下に掲げる使用機器及び回線に関する推奨環境を準備する必要があります。また、当社の用意するサーバー上にある取引システム（以下「本取引システム」という。）を利用して行われることを原則とし、本取引システムの改変及び本取引システム以外の使用を禁止いたします。</p> <table border="1" data-bbox="1131 1257 2078 1353"> <tr> <td><u>Windows</u></td> <td><u>XP, Vista, 7 (XP以上の各32ビット版を推奨)</u></td> </tr> </table> | <u>Windows</u> | <u>XP, Vista, 7 (XP以上の各32ビット版を推奨)</u> |
| <u>Windows</u>  | <u>XP, Vista, 7 (XP以上の各32ビット版を推奨)</u>   |                |                                       |

|   | <u>Macintosh</u>       | <u>OS10</u>   |
|---|------------------------|---|
|   | <u>CPU</u>             | インテル® Pentium® II 450MHzまたは同等以上のプロセッサ<br><u>PowerPC® G3 500MHz以上のプロセッサ</u><br>インテルCore™ Duo 1.33GHz以上のプロセッサ<br><u>最新のプロセッサ (800MHz以上)</u> |
|   | <u>メモリ</u>             | <u>512MB以上 (1GB程度のメモリを推奨)</u>   |
|   | <u>ブラウザ</u>            | <u>IE7.0以上 ・ Firefox2以上 ・ Safari3以上</u>   |
|   | <u>モニタ解像度</u>          | <u>1280×960</u>   |
|   | <u>その他ソフトウェア</u>       | <u>Adobe (Macromedia) Flash Player 8.0以上</u><br><u>Adobe Reader 6.0以上</u><br><u>JAVA 1.5以上</u>  |
|   | <u>インターネット回線</u>       | <u>ブロードバンド回線以上</u>  |
|   | <u>モバイル</u>            | <u>docomo (902i, 700i以降) ・ au (W2x以降)</u><br><u>Softbank (2G以降)</u><br><u>※最新機種については対応できない場合がございます。</u>                                   |
| 14. 証拠金<br>(1) 証拠金の差入れ<br>DMM CFD-Commodity 取引の注文をするときは、(2) の証拠金必要額 | 14. 証拠金<br>(1) 証拠金の差入れ |   |

|  |  |
|--|--|
| <p>を、当社に差入れて頂きます。</p> <p>(2) 証拠金必要額<br/>証拠金必要額は注文時のレバレッジにより変動いたします。<br/><u>レバレッジは20倍となります。取引に必要な証拠金は、レバレッジ20倍のとき総約定代金の5%となります。従って、USD/JPY=90円の時、GOLD/USD (1,200.0) 20倍、1Lotを保有するのに必要な証拠金は約5,400円となります。</u></p> <p>(3) 不足金額の差入れ<br/>マージンカットルールやロスカットルールがあっても、証拠金の額を上回る損失が生じることがあります。その場合、当該不足金額は、<u>当該不足金額が発生した翌営業日の15時までに現金で</u>当社に差入れてください。なお、当社の定める期日までに不足金額の差入れがなされない場合には、年率14.6%の割合による遅延損害金を申し受けます。</p> <p>((4) ~ (6) 省略)</p> <p><u>(削除)</u></p> | <p>DMM CFD-Commodity 取引の注文をするときは、(2) の証拠金必要額を、当社に差入れて頂きます。<u>ただし、初回入金は5万円以上となります。</u></p> <p>(2) 証拠金必要額<br/>証拠金必要額は注文時のレバレッジにより変動いたします。<br/>レバレッジ20倍のとき<u>約5%</u>となります。<u>よってUSD/JPY=90円の時、GOLD/USD (1,200.0) 20倍、1Lotを保有するのに必要な証拠金は5,400円となります。</u></p> <p>(3) 不足金額の差入れ<br/>マージンカットルールやロスカットルールがあっても、証拠金の額を上回る損失が生じることがあります。その場合、当該不足金額は<u>現金で受渡日(発生日から起算して2営業日目)の正午までに</u>当社に差入れてください。なお、当社の定める期日までに不足金額の差入れがなされない場合には、年率14.6%の割合による遅延損害金を申し受けます。</p> <p>((4) ~ (6) 省略)</p> <p><u>(7) 追加証拠金の取り扱い</u><br/><u>毎営業日のマーケットクローズ後メンテナンス中の証拠金維持率判定において、証拠金維持率が100%を下回った場合、追加証拠金が発生します。追加証拠金が発生した場合は、当社は次の各号に定める事項を、お客様に通知することなく、当社所定の方法においてできるものとしま</u></p> |
|--|--|

す。

(1) 新規取引の停止

(2) 出金予約及び振替出金の停止

(3) 全ての発注済みの未約定新規注文の取消

(4) 出金予約済みの場合は、出金予約の取消  
(出金予約の取消で、追加証拠金額が0円になった場合は追加証拠金のご入金はありません)。

追加証拠金が発生した場合は、お客様は以下の期日までに、以下のいずれかの方法で追加証拠金額を0円とする必要があります。

(1)追加証拠金額以上のご入金をすること。(FX口座からの振替入金、またはDMMCFD-Commodityからの振替入金も含まれます。)

(2)未決済ポジションの全部を決済すること。

(3)未決済ポジションの一部決済、または、未決済ポジションの一部決済と追加証拠金額の一部入金により追加証拠金額を0円とすること。

※追加証拠金額は、お取引画面でご確認いただけます。

※相場変動等により証拠金維持率が100%以上に回復したとしてもマージンカットの対象外とはなりません。

追加証拠金発生日のマーケットクローズ後のメンテナンス開始前までに、追加証拠金額が0円とならない場合には、追加証拠金発生日の翌営業日の各銘柄のマーケットオープン後に、当社がお客様に事前に通知することなく、お客様の計算において、当社所定の方法で、当該ポジションを反対売買により強制決済(マージンカット)します。

| <u>ポジション持越日</u> | <u>追加証拠金発生日</u> | <u>入金(決済)期限日(夏時間/冬時間)</u> | <u>マージンカット実行日</u> |
|-----------------|-----------------|---------------------------|-------------------|
| <u>月曜日</u>      | <u>火曜日</u>      | <u>水曜日5:50/6:50</u>       | <u>水曜日</u>        |

|            |            |                                     |            |
|------------|------------|-------------------------------------|------------|
| <u>火曜日</u> | <u>水曜日</u> | <u>木曜日 5:50/6:50</u>                | <u>木曜日</u> |
| <u>水曜日</u> | <u>木曜日</u> | <u>金曜日 5:50/6:50</u>                | <u>金曜日</u> |
| <u>木曜日</u> | <u>金曜日</u> | <u>土曜日 4:50/5:50</u><br><u>(注1)</u> | <u>月曜日</u> |
| <u>金曜日</u> | <u>月曜日</u> | <u>火曜日 5:50/6:50</u>                | <u>火曜日</u> |

※振込人名義相違、クイック入金エラー、銀行休業日等により入金期限までに入金当社で確認できない場合には、全ての未決済ポジションを反対売買によりマージンカットします。

※証拠金維持率が50%以下となった場合には、追加証拠金額に関わらず、全ての未約定注文の取消及び全ての未決済ポジションにロスカットルールが発動されます。

※マージンカットは、必ずしもお客様の損失を限定するものではありません。急激な相場変動など為替レートの状況によっては、損失の額がお客様の預託されている証拠金を上回り、証拠金残高がマイナスとなる場合があります。

※DMM CFD-Index、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。マージンカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。

(注1) 金曜日マーケットクローズ後、翌週月曜日のマーケットオープン前までにご入金をいただきましても、翌週月曜日のマーケットオープン後にマージンカットします。

(8) ロスカットの取扱い

ロスカットラインである証拠金維持率が50%を下回った場合、全ての未約定注文を取り消し、即時にすべての未決済建玉をロスカットします。また、その損失の額が預入証拠金の額を上回ることがあります。なお、証拠金維持

(削除)

率は以下の式となります。

※ 証拠金維持率 = 純資産 ÷ ポジション必要証拠金 × 100

※ ロスカット作動時は、全ての受注注文が取り消されます。

※ 逆指値注文の設定した価格によっては、ロスカット注文を優先する場合があります。

※ ロスカットは、必ずしもお客様の損失を限定するものではありません。急激な相場変動など市場価格の状況によっては、損失の額がお客様の預託されている証拠金を上回り、証拠金残高がマイナスとなる場合があります。

DMM CFD-Index 取引、DMM CFD-Commodity 取引の区分ごとにそれぞれ個別の管理となり、損益等は合算されません。ロスカットルールもそれぞれ個別に計算され執行されます。システム障害等の原因により、予定された通りにロスカット取引の手続きが行われなかった場合、想定以上の損失が発生し、又は預かった証拠金以上の損失が発生するおそれがあり、また、その場合の原因が当社の責に帰すことができない事由については、免責とすることがあります。

(7) 用語の説明

| 用語         | 説明                     |
|------------|------------------------|
| 預託証拠金残高    | 取引日基準の証拠金残高            |
| ポジション必要証拠金 | その時点のポジションを持つために必要な証拠金 |
| 注文証拠金      | 未約定の注文に係る証拠金           |

(9) 用語の説明

| 用語         | 説明                                |
|------------|-----------------------------------|
| 預託証拠金残高    | <u>決済済みで未受渡の金額を含む</u> 取引日基準の証拠金残高 |
| ポジション必要証拠金 | その時点のポジションを持つために必要な証拠金            |
| 注文証拠金      | 未約定の注文に係る証拠金                      |

|  |   |  |   |
|--|---|--|---|
| 証拠金維持率   | 取引内容に対する証拠金の余力の割合   | 証拠金維持率   | 取引内容に対する証拠金の余力の割合   |
| 評価損益   | その時点のポジションに対する未決済スワップポイントを含む評価額   | 評価損益   | その時点のポジションに対する未決済スワップポイントを含む評価額   |
| 建玉評価損益   | その時点のポジションに対する評価額(スワップポイント含まず)  | 建玉評価損益   | その時点のポジションに対する評価額(スワップポイント含まず)  |
| 建玉可能額  | 新規建玉に利用できる証拠金額  | 建玉可能額  | 新規建玉に利用できる証拠金額  |
| 出金可能額  | 出金予約できる金額   | 出金可能額  | 出金予約できる金額。 <u>但し決済済み未受渡決済益については受渡後に</u> 出金可能となります。 <u>す。</u>                            |
| 純資産額   | 預託証拠金 <u>残高</u> に評価損益を加え、出金 <u>予約額</u> を差し引いた額  | 純資産額   | 預託証拠金に評価損益を加え、出金 <u>拘束金</u> を差し引いた額   |
| 追加証拠金額   | 毎営業日の証拠金維持率判定において、証拠金維持率が100%を下回った場合に発生するポジション必要証拠金の不足額<br><u>証拠金維持率判定時刻における</u> ポジション必要証拠金－純資産 | 追加証拠金額   | 毎営業日の証拠金維持率判定において、証拠金維持率が100%を下回った場合、発生するポジション必要証拠金の不足額 <u>を言います。</u><br>ポジション必要証拠金－純資産 |
| <p>15. 証拠金等の入金・出金</p> <p>(1) 証拠金等の入金</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引のお取引に関して必要な証拠金は、DMM CFD-Index 取引または DMM FX の口座に送金した後、お客様の DMM CFD-Commodity 取引口座への振替処理が必要となります。</p> <p>入金は円貨のみの取扱いとなります。お客様による証拠金等の入金は、当社指定銀行口座への振込に限られます。当社指銀行口座に振り込まれた証拠</p> |   | <p>15. 証拠金等の入金・出金</p> <p>(1) 証拠金等の入金</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引のお取引に関して必要な証拠金は、DMM CFD-Index 取引または DMM FX の口座に送金した後、お客様の DMM CFD-Commodity 取引口座への振替処理が必要となります。</p> <p>入金は円貨のみの取扱いとなります。お客様による証拠金等の入金は、当社指定銀行口座への振込に限られます。当社指銀行口座に振り込まれた証拠</p> |   |



金等については、かかる入金を当社が確認した時点でお客様の取引口座に反映されるため、振り込みから取引口座への反映までの間に一定の時差が生じる可能性がありますのでご注意ください。なお、当社指定口座銀行口座への振込の際の振込手数料はお客様負担といたします。

(削除)

ご入金はクイック入金（オンライン入金）もご利用頂けます。ただし、クイック入金をご利用頂いた場合でも、即時に入金が反映されることを保証するものではありません。お客様の手続きが最後まで正しく完了しなかったこと又はシステムのエラー等により、口座への反映が翌営業日以降になる場合がありますので、ご注意ください。

ご入金を頂く際の振込名義人名は、本取引システムのお取引口座名義人名と同一のものに限ります。

振込名義人名とお取引口座名義人名が相違することが判明した際は、本取引システムにおける入金処理及び売買発生後といえども当該振込入金の取り消しを行うこととします。これにより発生するリスク及び、ご利用の金融機関での取消し（組戻し）で発生する費用等は、全てお客様にご負担頂きますので、ご注意ください。

クイック入金、振替入金は定期メンテナンスや臨時メンテナンスを行う時間帯はご利用頂くことができません。また、システム障害の内容によってはご利用頂くことができない場合があります。なお、当社指定口座への振込の際の振込手数料は、お客様負担といたします。ただし、クイック入金、振替入金をご利用の際の振込手数料は無料といたします。

※ クイック入金とはオンラインにて当社提携金融機関よりお客様の口座に即座にお振込みができるサービスです。

等については、かかる入金を当社が確認した時点でお客様の取引口座に反映されるため、振り込みから取引口座への反映までの間に一定の時差が生じる可能性がありますのでご注意ください。なお、当社指定口座銀行口座への振込の際の振込手数料はお客様負担といたします。

また、入金は **DMM FX** の取引口座をお持ちで出金可能額がある場合は、振替入金を行うことができます。

入金はクイック入金（オンライン入金）もご利用頂けます。ただし、クイック入金をご利用頂いた場合でも、即時に入金が反映されることを保証するものではありません。お客様の手続きが最後まで正しく完了しなかったこと又はシステムのエラー等により、口座への反映が翌営業日以降になる場合がありますので、ご注意ください。

入金頂く際の振込名義人は、本取引システムのお取引口座名義人と同一のものに限ります。

振込名義人とお取引口座名義人が相違することが判明した際は、本取引システムにおける入金処理及び売買発生後といえども当該振込入金の取り消しを行うこととします。これにより発生するリスクは全てお客様にご負担頂きますので、ご注意ください。

クイック入金、振替入金は定期メンテナンスを行う時間帯はご利用頂くことができません。又、システム障害の内容によってはご利用頂くことができない場合があります。なお当社指定口座への振込の際の振込手数料は、お客様負担といたします。ただし、クイック入金、振替入金をご利用の際の振込手数料は無料といたします。

※ クイック入金とはオンラインにて当社提携金融機関よりお客様の口座に即座にお振込みができるサービスです。

※ 振替入金とは、お取引口座間の資金の出金可能額を振替ができるサービスです。

※ クイック入金とは即時入金を保証するものではなく、お客様による手続きや通信回線の状況等の不具合によっては入金翌営業日以降になることがあります。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担については一切の責任を負いません。

※ クイック入金において、インターネット回線の切断あるいは瞬間的な接続障害や振込手続き完了前に「閉じる」ボタンにてブラウザを閉じてしまった場合などには、入金エラーとなり、お取引口座にご入金が入座に反映されない場合があります。これにより発生するリスクは全てお客様負担となりますのでご注意ください。また、クイック入金エラーは上記原因のみとは限りません。

※ クイック入金の上限額は、1回につき1億円未満、下限額は、1回につき5,000円となります。

※ 海外からのご入金は受け付け出来ません。また、海外にある銀行口座等への出金も出来ません。

#### （2）証拠金等の出金

DMM CFD-Commodity 取引口座の出金可能額を出金する場合は、お客様がDMM CFD-Index または DMM FX 取引口座に出金可能額の振替処理を行った後、DMM CFD-Index 取引口座よりご出金いただけます。

純資産が証拠金必要額を超えている場合は、余剰資金額の範囲内でお客様は超過分の全部又は一部の出金を依頼することができます。未受渡の金額については受渡完了まで出金することはできません。

なお、出金が可能な額は、出金依頼時と実際の出金時の双方において判断さ

※振替入金とは、お取引口座間の資金の出金可能額を振替ができるサービスです。

※ クイック入金とは即時入金を保証するものではなく、お客様による手続きや通信回線の状況等の不具合によっては入金翌営業日以降になることがあります。この場合に生じた損失、機会利益の逸失、費用負担については一切の責任を負いません。

#### （追記）

※ クイック入金の上限額は、1回につき1億円未満になります。

#### （追記）

#### （2）証拠金等の出金

DMM CFD-Commodity 取引口座の出金可能額を出金する場合は、お客様がDMM CFD-Index または DMM FX 取引口座に出金可能額の振替処理を行った後、DMM CFD-Index 取引口座よりご出金いただけます。

純資産が証拠金必要額を超えている場合は、余剰資金額の範囲内でお客様は超過分の全部又は一部の出金を依頼することができます。未受渡の金額については受渡完了まで出金することはできません。

なお、出金が可能な額は、出金依頼時と実際の出金時の双方において判断さ

せて頂きます。従って、出金依頼後、出金が完了するまでに~~出金可能額が当該出金依頼額を下回った場合、出金を中止いたします。~~出金の手続きを取られた場合、出金依頼日から原則3営業日以内にお客様名義の指定銀行口座に送金いたします。出金時の振込手数料は当社で負担いたしますが、出金のお取り扱いは原則1日1回、且つ、2,000円以上の金額といたします。ただし、全額出金のご依頼の際はこの限りではありません。

#### 16. 決済に伴う金銭の授受

1) 決済は、ポジションの反対売買時に取引の結果生じた差損益金の受払いを行う「差金決済」という方式により完了します。反対売買により発生した売買差損益金は、預託証拠金の残高に反映します。

2) 前項の反対売買により発生した売買差損益金が円貨以外の外貨については、決済時点の対象通貨対円レートで計算され、ビッドレートとアスクレートの仲値(当社が取扱うDMM FXでお客様に配信するレートを採用します。)にて円換算し、預託証拠金の残高に反映します。

3) ポジションの反対売買に伴うお客様と当社との間の金銭の授受は、次の計算式により算出した金銭を授受します。

(約定価格差(※1)×取引数量) + 反対売買の対象ポジションに係るスワップポイント

※1 約定価格差とは、ポジションの反対売買に係る約定価格と、当該ポジションの反対売買の対象となった新規の買付取引又は新規の売付取引に係る約定価格との差をいいます。

#### 17. システム障害

システム障害とは、お客様がパソコン又はモバイル(スマートフォン・携帯

せて頂きます。従いまして、出金依頼後、出金が完了するまでに~~出金可能額が当該出金依頼額を下回った場合、出金を中止させていただきます。~~出金の手続きを取られた場合、出金依頼日から原則3営業日以内にお客様名義の指定銀行口座に送金いたします。出金時の振込手数料は当社で負担いたしますが、出金のお取り扱いは原則1日1回~~且つ~~尚且つ2,000円以上の金額とさせていただきます。ただし、全額出金のご依頼の際はこの限りではありません。

#### 16. 決済に伴う金銭の授受

差金決済のみ可能で、外国通貨による受渡はできません。

転売又は買戻しに伴うお客様と当社との間の金銭の授受は次の計算式により算出した金額を受渡します。

取引単位×約定価格差×取引数量+累積スワップポイント

(注) 約定価格差とは、転売又は買戻しに係る約定価格と当該転売又は買戻しの対象となった新規の買付取引又は新規の売付取引に係る約定価格との差をいいます。

(新設)

電話等)を通じてご注文いただけない状態や、お取引に係るシステムの誤作動、誤表示等が発生し、かつ当社取引システムに不具合があると当社が判断した場合をいいます。

システム障害時には、当社の判断により、お取引を制限することや成立したお取引を取消す場合もあります。これは、システム障害時、当社内においてもお客様の情報にアクセスすることが困難となるおそれがあり、また、そのような状況下において受注を行って事故を誘発し、ひいてはお客様の不利益につながることを防止するためです。

※ 本取引システムの障害発生時、お客様が当社に対し注文が出せなかったことで生じた損害及び損失は、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 18. スプレッド

当社が提示する取引レートには、買付価格(アスク)と売付価格(ビッド)の価格差(スプレッド)があります。売り手と買い手が常に同じ条件でフェアな取引を成立させるため、取引レートの表示は常にビッドレートとアスクレートの2WAYで表示されます。当社は、お客様に提示するビッドレートとアスクレートを、複数のカバー先から提示されたレートをもとに市場の状況等に応じて当社によって決定します。なお、アスクレートはビッドレートよりもスプレッド分、高くなっています。

#### 19. 取引手数料

取引手数料は無料です。(取引手数料については、将来変更する可能性があります。取引手数料を変更する場合は、お客様へ別途通知致します。)

(新設)

(新設)

|   |                    |
|---|--------------------|
| <p><u>20. 値洗い</u><br/> <u>当社はおお客様のポジションの計算上の損益（評価損益）について、すべて当社が提示する取引レートでリアルタイムに円換算して評価します。従って、ポジションをお持ちの場合は、円貨額で表示され、随時、ポジションに対する評価損益並びに証拠金維持率等が変動します。</u></p>   | <p><u>(新設)</u></p> |
| <p><u>21. 両建</u><br/> <u>DMM CFD-Commodity 取引では両建取引が可能です。両建とは、お客様が DMM CFD-Commodity 取引においては同一銘柄で買いポジションと売りポジションの両方を同時に持つことをいいます。両建取引はスワップ金利のスペレドにより逆ザヤが生じること、また、反対売買時にスペレドによるコストをお客様が二重に負担すること等により、経済合理性を欠く取引でありますので、当社ではお勧めいたしません。お客様自らの意思によりご使用をお願いいたします。</u></p>  | <p><u>(新設)</u></p> |
| <p><u>22. 電子交付書面</u><br/> <u>契約締結前交付書面等（本説明書及び「店頭デリバティブ取引（DMM CFD-Index DMM CFD-Commodity）約款」、「取引報告書兼残高報告書兼証拠金受領通知書(日次)」、「取引残高報告書(月次)」、「四半期報告書」及び「期間損益報告書」等は電磁的方法によって交付（電子交付）いたします。なお、「取引報告書兼残高報告書兼証拠金受領通知書（日次）」及び「取引残高報告書（月次）」、「四半期報告書」、及び「期間損益報告書」は取引画面上で閲覧が可能です。過去の履歴につきましては、ネット上での閲覧可能期間は 10 年間分となります。電子交付書面の内容は必ずご確認の上、万一、記載内容に相違又は疑義があるときは、速やかに当社までご照会ください。</u></p> | <p><u>(新設)</u></p> |

「期間損益報告書」は、取引期間を指定することで、当該指定期間内の損益状況を確認することができます。年間の損益を確認される場合や、税務署等へのご申告の際は、1年間の期間を指定することでご確認いただけます。

### 23. 益金に係る税金

個人が行った店頭における DMM CFD-Commodity 取引で発生した益金（売買による差益及び金利収益）は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告する必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%※、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。

※ 復興特別所得税は、平成25年から平成49年まで（25年間）の各年分の所得税の額に2.1%を乗じた金額（利益に対しては、0.315%）が、追加的に課税されるものです。

法人が行った店頭における DMM CFD-Commodity 取引で発生した益金は、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。

金融商品取引業者は、お客様に DMM CFD-Commodity 取引で発生した益金の支払いを行った場合は、原則として、当該お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当該商品先物取引業者の所轄税務署長に提出します。

※ 詳しくは管轄の税務署や国税局タックスアンサー又は税理士等の専門家にお問い合わせください。

### 【連絡先】

### 17. 益金に係る税金

個人が行った店頭における DMM CFD-Commodity 取引で発生した益金（売買による差益及び金利収益）は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告する必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%※、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。

※ 復興特別所得税は、平成25年から平成49年まで（25年間）の各年分の所得税の額に2.1%を乗じた金額（利益に対しては、0.315%）が、追加的に課税されるものです。

法人が行った店頭における DMM CFD-Commodity 取引で発生した益金は、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。

金融商品取引業者は、お客様に DMM CFD-Commodity 取引で発生した益金の支払いを行った場合は、原則として、当該お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当該金融商品取引業者の所轄税務署長に提出します。

※ 詳しくは管轄の税務署や国税局タックスアンサー又は税理士等の専門家にお問い合わせください。

### (店頭デリバティブ取引説明書 (DMM CFD-Commodity) 最終頁より移動)

|  |   |
|--|---|
| <p><u>カスタマーサポート</u><br/> <u>フリーダイヤル：0120-961-522</u><br/> <u>土日を除く 24 時間受付 月曜午前 7 時～土曜午前 6 時（米国夏時間）</u><br/> <u>月曜午前 7 時～土曜午前 7 時（米国冬時間）</u><br/> <u>ファックス：03-3517-3281</u><br/> <u>E-mail：<a href="mailto:support-dmm@sec.dmm.com">support-dmm@sec.dmm.com</a></u></p> <p>『損益計算の具体例』<br/> (以下省略)</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引の手続きについて<br/> (以下省略)</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引行為に関する禁止行為<br/> (以下省略)</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引及びその受託に関する主要な用語の定義<br/> (□相対取引～□IFO注文省略)<br/> <u>□受渡日（うけわたしび）－Value Date</u><br/> <u>2 通貨が交換される日。差金決済によるお客様との資金を授受する日をい</u><br/> <u>ます。決済益は受渡後に出金が可能となります。</u></p> <p>(□売建玉～□買戻し省略)</p> | <p>『損益計算の具体例』<br/> (以下省略)</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引の手続きについて<br/> (以下省略)</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引行為に関する禁止行為<br/> (以下省略)</p> <p>DMM CFD-Commodity 取引及びその受託に関する主要な用語の定義<br/> (□相対取引～□IFO注文省略)<br/> <u>(新設)</u></p> <p>(□売建玉～□買戻し省略)</p> |
|--|---|

□価格調整額 (かかくちょうせいがく)

OIL/USDの取引において当社が定める日において提示する限月の交代を行い、1番限と2番限の価格差の調整を行うことをいいます。

(□カバー取引省略)

□逆指値注文 (ぎやくさしねちゅうもん)

現在のレートよりもお客様にとって不利なレートをお客様が指定して発注する注文方法です。現在のアスクより高い価格で買う、又は、現在のビッドより安い価格で売る注文になります。

□限月 (げんげつ)

先物取引の期限が満了(取引期限)となる月のことです。期限が満了となる月の中で最も期限日が近い限月のことを一番限 (当限、期近限月)、次に期限日が近い限月のことを二番限といいます。取引の期限が違っている複数の限月が、それぞれで違う価格で取引されています。

□コンバージョン (こんぱーじょん)

他の通貨への両替のことです。米ドルで発生した損益を日本円にコンバージョン (両替取引) します。

(記載箇所変更)

(□カバー取引省略)

□逆指値注文 (ぎやくさしねちゅうもん)

逆指値注文は指定レートでの約定を保証するものではありません。相場  
状況によってはお客様が意図しない損失を被る可能性がございます。現在の  
レートよりも不利なレートで発注することをいいます。現在のアスクより高  
い価格で買う、又は、現在のビッドより安い価格で売る注文になります。指  
定したレートに到達した時点で成行注文になり、売買する注文方法のことを  
いいます。市場の状況により、約定価格は注文価格と乖離することがあるの  
で注意が必要です。

(記載箇所変更)(記載箇所変更)



□裁判外紛争解決制度 (さいばんがいふんそうかいけつせいど)  
訴訟手続きによらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続きをいいます。ADRともいいます。

(記載箇所変更)

□指値注文 (さしねちゅうもん)  
現在のレートよりもお客様にとって有利なレートをお客様が指定して発注する注文方法です。現在のアスクより安い価格で買う、又は、現在のビッドより高い価格で売る注文になります。取引はレートのかい離があった場合でも注文価格で約定されます。ただし、週明けに当社が初めて配信する価格が、お客様の指値注文の価格に達していた場合のみ、当該初めて配信する価格で約定します。

(□差金決済省略)

(削除)

(新設)

□商品先物取引業者 (しょうひんさきものとりひきぎょうしゃ)  
店頭商品デリバティブ取引を含む商品取引を取り扱う業務について、商品先物取引法による登録を受けた者をいいます。

□指値 (さしね)  
ある価格を指定して行う注文。取引は注文価格で約定されます。週明けで取引価格が前週末に比べて大きく変動した時には注意が必要です。

(□差金決済省略)

□時間成行注文 (じかんなりゆきちゅうもん)  
成行注文が執行される時刻を指定することができる注文方法のことで、(価格を指定することはできません。) また、指値・逆指値で時間成行オプションを使って注文すると、指定時刻までに指値・逆指値が成立しなかった場合、自動的に成行注文に切り替わり、その時刻の価格で注文を執行する取引方法となります。

|  |   |
|--|---|
| <p>(□証拠金省略)</p> <p><u>□商品先物取引業者 (しょうひんさきものとりひきぎょうしゃ)</u><br/>店頭商品デリバティブ取引を含む商品取引を取り扱う業務について、商品先物取引法による登録を受けた者をいいます。</p> <p>□スリッページ (すりっぺージ) —Slippage<br/><u>ストリーミング</u>注文や<u>逆</u>指値注文が成立するときに、注文時の表示価格 (<u>逆指値注文の場合は、注文価格</u>) と実際の約定価格との差額をいいます。<u>ストリーミング</u>注文ではあらかじめ許容範囲を設定することも可能です。</p> <p>(□スポット～□店頭デリバティブ取引省略)</p> <p><u>□トロイオンス (とろいおんす) —Troy Ounce</u><br/><u>貴金属 (金や銀) の重量単位のことです。1 トロイオンスは約31.1 グラム。</u></p> <p>□成行注文 (なりゆきちゅうもん)<br/>注文価格や<u>約定価格</u>を指定しないで出す注文方法です。<u>必ずしもお客様が注文を発注した時点で、当社がお客様向けに配信した価格で約定することを保証するものではありません。</u></p> | <p>(□証拠金省略)</p> <p><u>(記載箇所変更)</u></p> <p>□スリッページ—Slippage<br/><u>成行</u>注文や指値注文が成立する時に、注文時の表示価格と実際の約定価格との差額をいいます。<u>成行</u>注文ではあらかじめ許容範囲を設定することも可能です。</p> <p>(□スポット～□店頭デリバティブ取引省略)</p> <p><u>(記載箇所変更)</u></p> <p>□成行注文 (なりゆきちゅうもん)<br/>注文価格を指定しないで出す注文方法です。<u>買い注文であればアスク以上、売り注文ではビッド以下での約定となります。(急激な相場変動或は通信回線の状況等により、必ずしも発注時の表示価格で約定を保障するものではありません。)</u></p> |
|--|---|

|  |   |
|--|---|
| <p>(□値洗い省略)</p> <p><u>□バレル (ばれる) – Barrel</u><br/>原油の計量に用いられる質量単位のことです。1 バレルは約159 リットル。</p> <p>(□ビッド省略)</p> <p><u>□FIFO (ふあいふお) – First In First Out</u><br/>FIFO注文は、先入先出による注文のことです。新規と決済を自動的に判別して、決済できる最も古いポジションを自動的に決済する注文です。</p> <p><u>□フォワードレート (ふおわどれーと)</u><br/>先渡し価格 (将来の特定の期日で約定させるレート)</p> <p>(□分離保管～□ヘッジ取引省略)</p> <p><u>□マージンカット (まーじんかっど) – Margin cut</u><br/>毎営業日のマーケットクローズ後に、証拠金維持率判定を行っており、当該時点において証拠金維持率が100%を下回った場合、翌営業日のオープン時点で追加証拠金が発生します。当該翌営業日の22時59分までに追加証拠金額が0円とならない場合に、当該翌営業日の23時00分 (マージンカットや他の注文が殺到した場合には、約定処理に時間を要す場合があります) に、お客様の全ての未決済ポジションを反対売買により強制</p> | <p>(□値洗い省略)</p> <p><u>(記載箇所変更)</u></p> <p>(□ビッド省略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(記載箇所変更)</u></p> <p>(□分離保管～□ヘッジ取引省略)</p> <p><u>□マージンカット – Margin cut</u><br/>追加証拠金発生日のマーケットクローズ後のメンテナンス開始前までに、追加証拠金額が0円とならない場合に、追加証拠金発生日の翌営業日のマーケットオープン後に、お客様の全ての未決済ポジションを反対売買により強制決済することをいいます。</p> |
|--|---|

決済することをいいます。

(例えば、金曜日のマーケットクローズ時点(土曜日早朝)で証拠金維持率が100%を下回っていた場合、翌営業日の22時59分(月曜夜)までに追加証拠金が0円とならなければ、月曜日23時00分にマージンカットとなります。)

(約定省略)

LIBOR (らいぼー)

ロンドン銀行間出し手金利。(銀行間において短期の資金を貸し出す際の金利)

(両建て～ロスカット省略)

(記載箇所変更)

(記載箇所変更)

(記載箇所変更)

(約定省略)

(記載箇所変更)

(両建て～ロスカット省略)

限月

先物取引の期限が満了(取引期限)となる月のこと。期限が満了となる月中で最も期限日が近い限月のことを一番限(当限、期近限月)、次に期限日が近い限月のことを二番限という。取引の期限が違っている複数の限月が、それぞれで違う価格で取引されている。

LIBOR (ライボー)

ロンドン銀行間出し手金利。(銀行間において短期の資金を貸し出す際の金利)

トロイオンス (Troy Ounce)

貴金属(金や銀)の重量単位。1トロイオンスは約31.1グラム。

|   |  |
|---|--|
| <p><u>ロロールオーバー (ろーるおーばー)</u></p> <p><u>DMM CFD-Commodity 取引は 2 営業日後が決済期日となりますが、決済期日を自動的に繰り延べ、建玉 (ポジション) を持ち続けられるようにするために行います。</u></p> <p><u>(記載箇所変更)</u></p> <p><u>(記載箇所変更)</u></p> <p><u>(記載箇所変更)</u></p> <p><u>(記載箇所変更)</u></p> <p>金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について</p> <p><u>(お取引についての最終頁へ移動)</u></p> | <p><u>(新設)</u></p> <p><u>ロバレル (Barrel)</u><br/>原油の計量に用いられる質量単位。1 バレルは約159 リットル。</p> <p><u>ロコンバージョン</u><br/>他の通貨への両替。米ドルで発生した損益を日本円にコンバージョン (両替取引) を行うこと。</p> <p><u>ロ価格調整額</u><br/><u>OIL/USDの取引において当社が定める日において提示する限月の交代を行ない、1番限と2番限の価格差の調整を行うこと。</u></p> <p><u>ロフォワードレート</u><br/><u>先渡し価格 (将来の特定の期日で約定させるレート)</u></p> <p>金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について</p> <p><u>【連絡先】</u></p> |
|---|--|

|  |  |
|--|--|
| <p><b>【金融商品取引業者の概要】</b></p> <p><u>金融商品取引業者の概要は次のとおりです。</u></p> <p><u>商号：株式会社 DMM.com 証券</u></p> <p><u>本店所在地：〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-16-11 日本橋セントラルスクエア 2 階</u></p> <p><u>電話番号：0120-963-490</u></p> <p><u>沿革：「当社の概要について」に記載</u></p> <p><u>加入する協会：日本証券業協会（協会員番号 1105） 金融先物取引業協会（協会員番号 1145）</u></p> <p><u>日本投資者保護基金 日本商品先物取引協会</u></p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: right;">平成 22 年 3 月 1 日 制定<br/>平成 22 年 4 月 1 日 改訂<br/>平成 22 年 8 月 14 日 改訂</p> | <p><u>カスタマーサポート</u></p> <p><u>フリーダイヤル：0120-961-522</u></p> <p><u>土日を除く 24 時間受付 月曜午前 7 時－土曜午前 5 時 50 分 (米国夏時間)</u><br/><u>月曜午前 7 時－土曜午前 6 時 50 分 (米国冬時間)</u></p> <p><u>ファックス：03-3517-3281</u></p> <p><u>E-mail：support-dmm@sec.dmm.com</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: right;">平成22年3月1日 制定<br/>平成22年4月1日 改訂<br/>平成22年8月14日 改訂</p> |
|--|--|

|   |  |
|---|--|
| <p>平成 2 年 12 月 25 日 改訂<br/>                 平成 23 年 1 月 1 日 改訂<br/>                 平成 23 年 1 月 2 日 改訂<br/>                 平成 23 年 3 月 19 日 改訂<br/>                 平成 23 年 5 月 14 日 改訂<br/>                 平成 23 年 6 月 25 日 改訂<br/>                 平成 23 年 12 月 24 日 改訂<br/>                 平成 24 年 9 月 29 日 改訂<br/>                 平成 24 年 11 月 17 日 改訂<br/> <u>平成 26 年 4 月 5 日 改訂</u></p> | <p>平成22年12月25日 改訂<br/>                 平成23年1月1日 改訂<br/>                 平成23年1月22日 改訂<br/>                 平成23年3月19日 改訂<br/>                 平成23年5月14日 改訂<br/>                 平成23年6月25日 改訂<br/>                 平成23年12月24日 改訂<br/>                 平成24年9月29日 改訂<br/>                 平成 24 年 11 月 17 日 改訂</p> |
| <p style="text-align: center;"><u>反社会的勢力に対する基本方針</u></p> <p style="text-align: center;">平成 23 年 1 月 1 日<br/>                 株式会社 DMM.com 証券</p> <p><u>当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である、反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。</u></p> <p><u>1. 反社会的勢力に対しては、組織全体として対応を図るとともに、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。</u></p>  | <p style="text-align: center;"><u>(新設)</u></p>   |

2. 平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士及び日本証券業協会等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

-

3. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 反社会的勢力に対して、裏取引や資金提供は絶対に行いません。

以上